

令和4年度第5回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：令和5年2月27日（月）

午前10時15分から

場 所：市民交流プラザ会議室4－1

《 次 第 》

開会

1 報告事項

- （1）令和5年度福知山市予算案の概要について
- （2）令和4年度施策レビュー改善提案への対応状況について

2 議事

- （1）令和5年度施策レビューについて
- （2）その他

閉会

【配布資料】

- 資料1 令和5年度福知山市予算案の概要
- 資料2 令和4年度施策レビュー改善提案への対応状況
- 資料3 施策レビューについて
- 資料4 施策レビューに関する年間スケジュール（案）

令和5年度 福知山市予算案の概要

令和5年2月
福知山市

構 成

I 当初予算の全体像

II 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

①市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

③市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

⑤市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

⑦市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

⑨持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

②市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

④市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

⑥市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

⑧市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

III 持続可能な財政構造の堅持

I 当初予算の全体像

幸せを生きる まち・暮らし 実現への飛躍予算

会計	令和5年度	令和4年度	増減
一般会計	471.0億円	432.0億円	+39.0億円(+9.0%)
特別会計(9会計)	184.3億円	196.4億円	△12.1億円(△6.2%)
企業会計(3会計)	340.2億円	296.3億円	+43.9億円(+14.8%)
全会計 総額	995.5億円	924.7億円	+70.8億円(+7.7%)

【当初予算のポイント】

- ◆令和5年度は、令和4年度からスタートしたまちづくりの基本的な指針「まちづくり構想 福知山」の取組を本格化、大きく進展させていく年度であり「**幸せを生きる まち・暮らし 実現への飛躍予算**」として積極型の予算を編成した。
- ◆「**まちづくり構想 福知山**」でめざす「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するために、子育てや教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野に目配りをし、新規・拡充事業にも積極的に予算を配分した。
- ◆**一般会計**の予算総額は、当初予算比較では**39.0億円**の**大幅な増**となったが、これは投資的経費をはじめとした政策的な経費を多く盛り込んだことによる。
- ◆**特別会計**は、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)が1.7億円の増、後期高齢者医療事業特別会計が0.7億円の増となる一方、農業集落排水施設事業が下水道事業会計に経営統合されたことなどにより、総額では**12.1億円**の**減**となった。
- ◆**企業会計**は、水道事業会計が5.1億円の減、下水道事業会計が農業集落排水施設事業の統合などにより24.3億円の増、病院事業会計が24.7億円の増となり、総額で**43.9億円**の**増**となった。
- ◆**全会計**の総額は、**70.8億円**の**増**となり、当初予算としては2年連続で**過去最大**の予算額となった。

I 当初予算の全体像

一般会計	令和5年度	令和4年度	増減
歳入・歳出総額	471.0 億円	432.0億円	+39.0億円(+9.0%)
(歳入)一般財源 (基金繰入除く)	268.5 億円	267.8億円	+0.7億円(+0.3%)
(歳入)市債	56.6 億円	26.6億円	+30.0億円(+112.5%)
(歳出)経常的経費	345.7 億円	337.9億円	+7.7億円(+2.3%)
(歳出)投資的経費	88.3 億円	53.4億円	+35.0億円(+65.5%)

※一般財源には基金繰入を含まない ※臨時財政対策債は一般財源に含み市債に含まない ※増減額・率は0.1億円未満の端数処理の関係で本表上の計算と合わない場合がある

【一般会計歳入予算のポイント】

- ◆市税は、法人市民税が1.3億円、固定資産税が1.0億円の増を見込むなど、総額で**3.5億円の増**
- ◆普通交付税及び臨時財政対策債は、市税等の増に伴う基準財政収入額の増等により、合わせて**1.5億円の減**
- ◆光熱費高騰の影響に対応するために**財政調整基金繰入金**は**3.6億円**を計上
- ◆財政調整基金繰入金等の基金繰入金を除く**一般財源**は、市税や地方消費税交付金等が増加する一方、臨時財政対策債が減となり**0.7億円の増**
- ◆臨時財政対策債を除く市債は、投資的経費の増に伴い**30.0億円の増**

【一般会計歳出予算のポイント】

- ◆総額は、つつじが丘・向野団地建替や三和地域交流拠点施設整備事業、地域公民館等長寿命化(大規模改修)、第4期埋立処分場整備事業などにより**投資的経費が35.0億円増加**したに加え、学校給食費を市の予算に計上して管理・運営を行う「学校給食費の公会計化」による増も影響し、前年から39.0億円増加し**過去最大の471.0億円**
- ◆経常的経費は、学校給食管理運営事業、福知山公立大学運営費交付金、保育所委託事業等の増に加え、光熱費の高騰や会計年度任用職員の処遇改善などにより**7.7億円の増**

【その他のポイント】

- ◆合併算定替逡減対策基金は**3.8億円**の取り崩し

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、 ほどよい力加減で助け合うまち

市民と様々な情報を共有しながら、
災害対応や生活支援、日常の生活手段の確保などを、
地域と協働して進めます。

地域の構成員である市民や企業、NPO、各種団体、
関係人口などが地域の担い手となり、
自助・共助・公助の役割分担も踏まえた
持続可能なまちづくりを進めます。

Ⅱ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

シティプロモーションでブランドイメージを向上させます

主要事項
説明書
掲載ページ

福知山PR戦略総合推進事業 3800万円 P. 20

地域ブランドを高めて福知山ファンを増やし、関係人口・交流人口の拡大とシビックプライドの醸成を図るため、コミュニケーションを通して社会と良好な関係を築く、パブリックリレーションズ発想のシティプロモーションに取り組みます。

(主な取組)

- ◆「まちづくりへの挑戦心＝光秀マインド」をコンセプトにしたPR活動
- ◆本市の鬼資源の情報発信など、地域ブランドを育成するためのPR活動
- ◆市役所職員や市全体のPR力・広報力向上のための各種活動



「福知山の変」ポスター

ふるさと納税を通じて市外の方と福知山市との関係を築きます

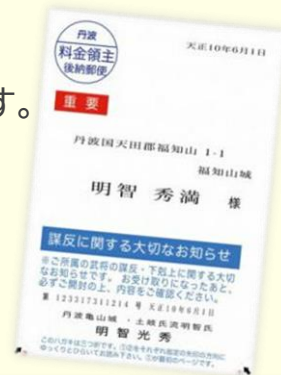
ふくちやまサポーター拡大事業 6億2062万円 P. 21

市民の力や市外の方の力を活かしたまちづくりを進めていくにあたり、重要な要素となる関係人口の拡大を進めるため、地域の魅力やふるさと納税などの情報を発信して、福知山市に魅力を感じ、継続的に応援していただける方々を拡大しつつふるさと納税額のさらなる増加と事業者支援をめざします。

(主な取組)

- ◆「いがいと！福知山ファンクラブ会員」の拡大と情報提供による継続的な関係構築
- ◆ふるさと納税における新たな返礼品などの開発
- ◆ふるさと納税の返礼品提供事業者の魅力伝える情報発信の強化と事業者支援

定期便や高価格帯返礼品を開発予定



返礼品の一つ 明智光秀からの「謀反のお知らせハガキ」

充実したバックアップで更に移住・定住を促進

移住・定住促進事業 4992万円 P. 22

コロナ禍を契機に全国的に地方移住への関心が高まる中、本市への移住希望者は増加しています。オンラインと現地での支援を臨機応変に組み合わせて、多様化する移住希望者のニーズに合った支援を行い、関係人口や将来的な移住・定住者の増加と担い手の確保による地域振興を図ります。

(主な取組)

- ◆移住希望者・移住者への支援及び情報発信等
- ◆空き家情報バンクの運営・活用支援
- ◆京都府北部地域の市町間で連携した移住促進

空き家改修費等の補助を継続



移住希望者 体感ツアー



空き家情報バンク物件
購入希望者への内覧

Ⅱ-① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

「行かない、書かない窓口」の実現に向けてデジタルツールを活用します

拡充 窓口のICT推進関連 741万円※ P. 23

※右の事業の関連経費の合計額 行政手続オンライン化事業 258万円 戸籍等事務事業 134万円 権利擁護支援事業 349万円

*この事業は基本政策⑥

令和4年度から計画期間が開始したスマートシティふくちやま推進計画でめざす「すべての市民が「いつでもどこでも」ICT等による利便性の高い社会の中で、安心・安全に暮らし続けることができ、発展しつづけるまち」の実現に向け、市民アンケートで多くの意見があった「行政手続きのオンライン化」等を進めていきます。令和5年度は、「行かない、書かない窓口」の実現に向けてデジタルツールを活用し、窓口まで来なくても申請やサービスを受けることができる取組を複数の部署で開始します。

(主な取組)

マイナンバーカードを活用

◆オンライン申請システムの導入【拡充】

↳ 電子的な本人確認や手数料などのオンライン決済を実現

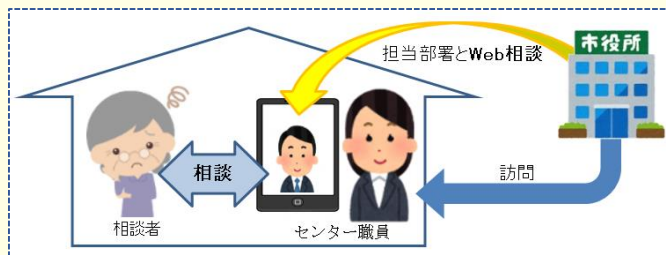
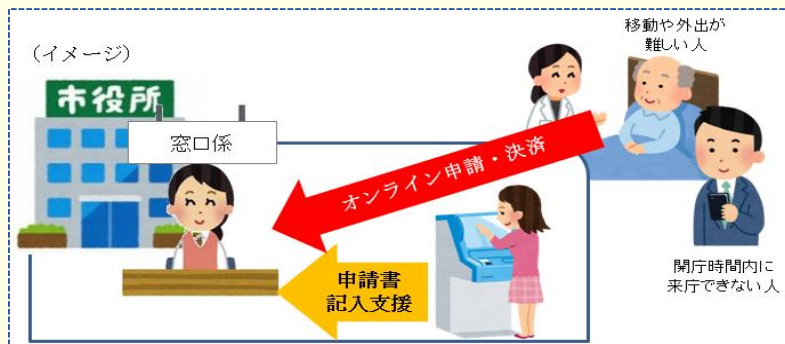
マイナンバーカードを活用

◆窓口申請書記入支援システムの導入【拡充】

↳ あらかじめ登録されている氏名、住所等が記載された申請書類を作成

◆Web相談システムの導入【拡充】

↳ 相談者宅訪問時の相談内容に応じて、各担当部署の職員と直接相談できるようにするWeb相談システムを導入



経済的負担の軽減で社会参加をさらに後押し

拡充 障害者安心おでかけサポート事業 1089万円 P. 25

在宅の重度障害のある人に対して、移動に要するタクシーや福祉有償運送等の料金を助成することで、社会参加を促進するとともに経済的負担を軽減します。

(主な取組)

◆タクシー等で使用できる利用券の交付【拡充】

令和5年度 制度拡充の内容

	要件	金額
拡充前	対象者の世帯に係る前年分の所得税の合計額が399,000円を超えない	12,000円/年
↓		
拡充後	市民税非課税世帯であって、家族による外出手段が確保できない	36,000円/年 を上乗せ

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

地球環境問題を自分事として捉え、
身近なことから実践するまちづくりを推進します。

災害はわがまちにとって常に隣り合わせの問題であり、
市民の生命と暮らしを守ることを第一に対策を講じます。

また、地域資源の活用を図りながら、
豊かな自然環境を後々の世代に引き継いでいけるよう、
保全と利活用の両立を推進していきます。

Ⅱ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

ゼロカーボンシティ化を進め「環境・経済・社会の好循環」を創出

新規 ゼロカーボンシティ推進事業 1603万円 P. 32



「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」のゼロカーボンシティをめざし、再生可能エネルギー100%由来の電力への切り替えや、エネルギーの地産地消の推進、経済の域内循環などを図り、「環境・経済・社会の好循環」を生み出す、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めます。

(主な取組)

- ◆住宅への太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置への補助
- ◆ゼロカーボンシティ実現に向けた調査等の実施
 - ↳市保有遊休地の可能性調査
 - ↳公共施設を活用したPPAの面的展開の可能性調査
- ◆脱炭素及び再生可能エネルギー事業を進める地域新電力との連携強化



PPAで太陽光パネルを設置した三段池公園総合体育館

PPAとはPower Purchase Agreement(電力販売契約)のことで、施設所有者が施設の屋根等のスペースを無償で提供する一方で、事業者は太陽光等の発電設備を設置・管理し、発電された電力を施設所有者に売却する事業モデルのことです。再生可能エネルギーへの転換を進めつつ、施設所有者と事業者双方にメリットがあり本市でも積極的に導入しています。

環境にやさしいごみ処理のあり方と減量を進めます

新規 ごみの減量ふくちやまモデル推進事業 563万円 P. 33

ごみ処分量削減のため、市民などへのより効果的な啓発に加えて、容器包装以外のプラスチックごみの資源化等、環境に配慮したごみの適正処理の仕組みづくりにより、効果的なごみ処理のあり方検討を進めます。

(主な取組)

- ◆容器包装以外のプラスチックごみの再商品化に向けた検討・準備
- ◆市民や事業者との連携によるごみの減量・資源化モデルの検討・実施
- ◆環境学習教材の作成による子どもから家庭に向けたごみの減量等の啓発

ごみの減量による延命化を進めつつ処分場も整備します

第4期埋立処分場整備事業 4億5197万円 P. 34

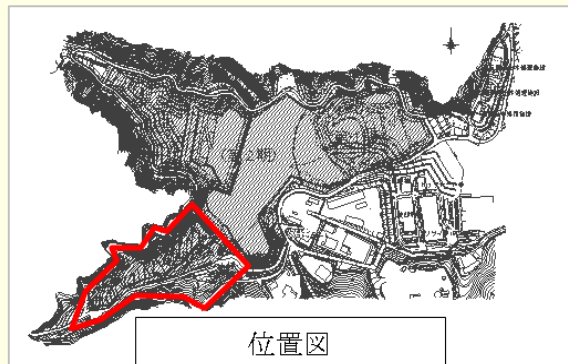
廃棄物の埋立処分場の更なる処分可能容量確保のため、第4期埋立処分場の整備を行います。

(主な取組)

- ◆土工、法面工、擁壁工、排水構造物工、溪流保全工の実施

供用開始予定:令和11年度
計画容量:約20万㎡

継続費(単位:千円)	
年度	新築工事
R5	444,263
R6	444,263
合計	888,526



位置図

Ⅱ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

地域資源を活かした人づくり・まちづくりの夜久野モデル

新規 未来につなぐ人と森づくり事業 913万円 P. 35

少子高齢化の進行が著しい夜久野地域において、地域住民と地域への移住者、夜久野地域に関わりを持つ人が連携し、夜久野地域の豊かな地域資源（森林・丹波漆・宝山など）と歴史を活かして、持続可能な循環型の地域づくりをめざします。

夜久野地域の地域資源を守り、活かしていく人づくり・まちづくりを進めるため、移住定住促進に関する事業や農林関連事業とも連携しながら、地域資源の発信を地域の内外に向けて実施することで、関係人口や夜久野地域への移住者の増加を図りつつ、地域の活性化に繋げていきます。

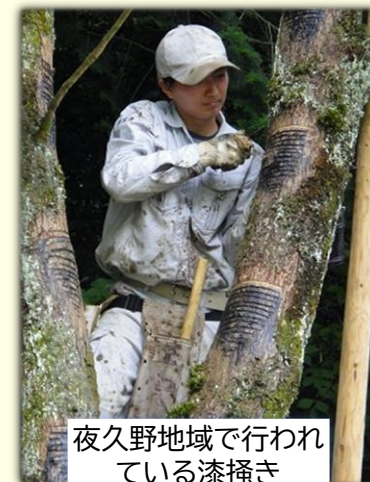
（主な取組）

- ◆木育キャラバンの開催
- ◆夜久野の地域資源を再発見するイベント（マルシェを含む）の実施
- ◆地域づくりワークショップの実施

夜久野ふれあいプラザ、農匠の郷やくのを中心に各種イベントを開催



木育キャラバン（イメージ）



夜久野地域で行われている漆掻き

大江山連峰の魅力を知り観光誘客と環境保全につなげます

福知山千年の森づくり事業 522万円 P. 36

「丹後天橋立大江山国定公園」に指定されている三岳山から大江山連峰一帯は、豊かな自然・歴史・伝説など、次世代につなぐべき多様で豊富な地域資源を有しています。

これらの地域資源の魅力を発信し誘客を図りつつ、国定公園の価値を見出し継続的に森づくりに関わる人と協働することで、地域振興と環境保全へとつながるサイクルを構築します。

（主な取組）

- ◆市内外の親子を対象にした「福知山市独自のトレイルラン教室」の実施

トレイルランとは、山林の未舗装路など様々な地形を走る近年流行のアクティビティであり、本事業ではそこに環境教育の要素も組み込んだ福知山市独自のイベントを開催します



R4に実施したトレイルラン教室

Ⅱ-② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

誰ひとり取り残さない災害に強い福知山市をめざします

拡充 避難のあり方検討会推進事業 891万円 P. 37

「福知山市避難のあり方検討会」の最終取りまとめに基づく各テーマの対応策について、その具現化を図るとともに、取組についての進捗状況や方向性の確認を行います。

(主な取組)

- ◆要配慮者の個別避難計画の作成及び運用
- ◆「避難スイッチ」情報の発信
- ◆防災教育の推進
- ◆市民啓発イベントの実施
- ◆避難のあり方推進懇話会の開催



要配慮者支援訓練
(蓼原・小谷自主防災会)

京都府中・北部地域の災害情報を一元化・共有化します

中・北部地域共同消防指令センター整備事業 4億9026万円 P. 40

福知山市消防防災センターにおいて、令和6年4月から京都府中・北部地域の6消防本部が共同で運用する消防指令センターの整備を前年度から引き続いて行い、災害情報の一元化・共有化を図り、より災害に強い消防防災体制を構築します。

共同化する6消防本部

福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市
京都中部広域消防組合、宮津与謝消防組合

(主な取組)

- ◆消防指令システム整備
- ◆消防指令センター改築工事
- ◆消防指令システム整備施工監理

継続費 (単位: 千円)		
年度	システム整備	改築工事
R4	957,549	79,079
R5	410,378	33,891
合計	1,367,927	112,970

防災アプリをより役立つようにアップデート

拡充 防災マップ整備事業 1969万円 P. 39

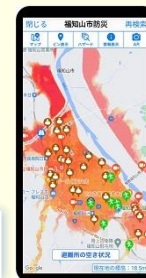
総合防災ハザードマップを更新・配布するとともに、総合防災ハザードマップを利用した出前講座を実施します。また、「福知山市防災」アプリをハザードマップと連携させ更なる普及を図ります。

(主な取組)

- ◆総合防災ハザードマップの更新及び全世帯への配布
- ◆「福知山市防災」アプリの機能追加

自宅等の任意の位置におけるハザード情報の確認などができるようにします

前回作成後、新たに公表された浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を追加



防災アプリ画面イメージ

大規模災害時に快適なトイレ環境を提供

新規 マンホールトイレ整備事業 2230万円 P. 42

マンホールトイレ下部設置工事関連 (下水道事業会計) 451万円 P. 42

災害発生時でも安心して快適に使用できるトイレ環境を指定避難所に整えることで、被災時の衛生対策や被災者の心身の健康を確保します。

(主な取組)

- ◆マンホールトイレ便器・建屋パネル購入
- ◆格納用倉庫新設
- ◆マンホールトイレ下部設置工事

令和5年度は三段池公園と日新地域公民館に整備します。その後も公共下水道エリア内の指定避難所への整備を進めます

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、 共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、
子どもから大人まで誰もがお互いの生き方を
尊重することを基本とした地域生活確立します。

そのような、自分らしさが生かされ
多様性を認め合う環境の下で、
子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、
安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

Ⅱ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

誰ひとり取り残さず、子どもたちが社会的に自立する力を、ともに育みます

取組の背景

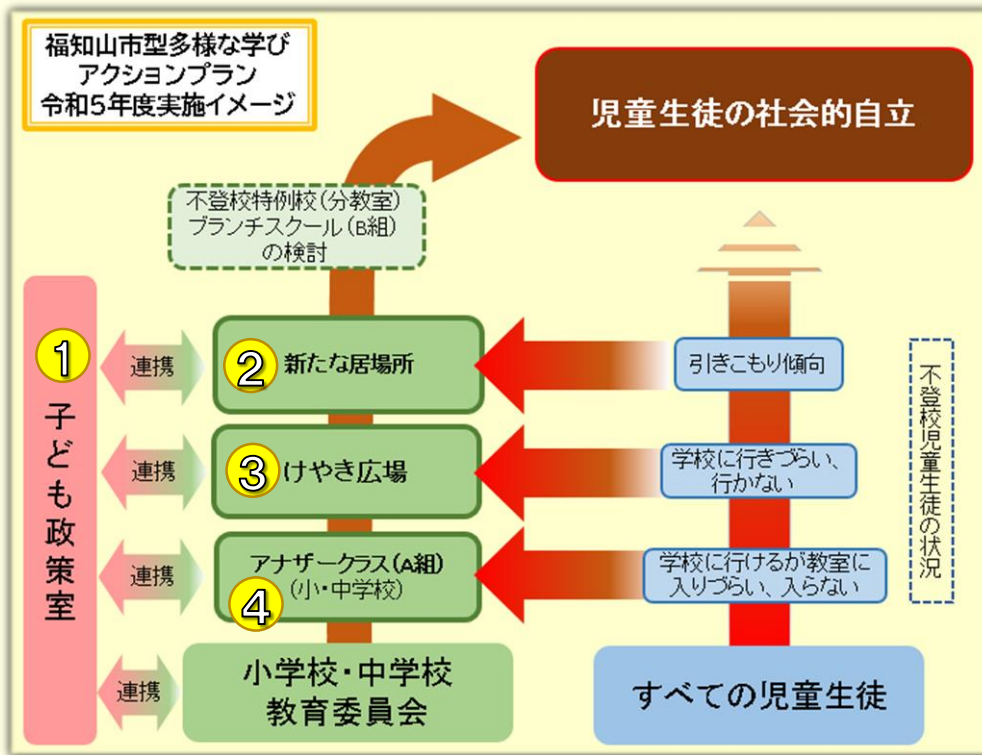
学校・家庭の課題は複雑化・多様化
↓
それぞれの子どもに対応した
多様な学びの選択肢が必要

「福知山市型多様な学びアクションプラン(※)」により
多様な学びを推進

※ ■取組の柱■

- ・相談・対応力の充実強化、実態把握の深化
- ・予防的視点での早期対応・早期連携
- ・多様な学び、安心できる居場所の設置
- ・学校対応や教育支援のさらなる充実
- ・地域、支援者、保護者の理解を深める
- ・支え手となるネットワークづくり

令和5年度からは、これまで進めてきた教育と福祉保健の連携をさらに発展させ、新たな居場所を学校の内外に設けて多様な学びの場を確保しつつ、支援機能の強化を図ります。



新規

② 子どもが主役 自ら考える「学び」と
「居場所づくり」事業 404万円 P. 52

(主な取組)

- ◆子どもたちが前向きなエネルギーをチャージし、自己肯定感を育み、自己実現に向けて活動できる居場所を福知山駅周辺に設置
- ◆子どもそれぞれの社会的自立(人との関わりや切れ目ないサポート)につなぐ

拡充

③ 心の居場所づくり推進事業 1772万円 P. 73

(主な取組)

*この事業は基本政策④

相談員及び事務職を増員します

- ◆けやき広場と教育相談室の運営【拡充】
- ◆子どもよりそい支援員の配置、スクールカウンセラー等の配置調整
- ◆オンライン学習や施設の充実【拡充】
- ◆遠方からのけやき広場利用者への通級補助【拡充】

新規

④ 市立学校アナザークラス(A組)開設事業 210万円 P. 72

(主な取組)

*この事業は基本政策④

- ◆アナザークラス支援員の配置(2校に配置予定)
- ◆アナザークラス用物品の購入

アナザークラスは、登校できても様々な要因により学級等になじめないでいる児童生徒の、学校でのもう一つ教室として設置し、子ども一人ひとりの理解と可能性や能力を伸ばす多様な学びの場とします

拡充 ① 子育て総合相談窓口事業 486万円 P. 52

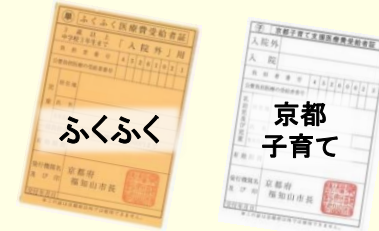
(主な取組)

- ◆子育てに関する各種手続きから相談までワンストップの窓口の設置
- ◆不登校、ヤングケアラーなどに関する相談機能の充実【拡充】

Ⅱ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

府市協調で子ども医療費助成を大きく拡充 子育て支援を充実させます

拡充	ふくふく医療費支給事業	4451万円	P. 55
拡充	京都子育て支援医療費支給事業	1億7261万円	P. 55



子どもの健康保持及び増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、子どもの医療費を助成します。

令和5年9月からは、3歳から中学生までの入院外医療費の自己負担を1医療機関1か月200円とするとともに、新たに高校生の入院費に対して医療費を助成します。

(主な取組)

◆子ども医療費の助成【拡充】

(拡充の概略は右表のとおり)

区分		拡充前		拡充	拡充後		
入院	対象年齢	中学3年生まで			中学3年生まで		高校生
	自己負担	200円/月			200円/月		200円/月
入院外	対象年齢	3歳未満	3歳～中学3年生		小学6年生まで	中学生	
	自己負担	200円/月	500円/日 1,500円/月超 の分は償還払		200円/月	200円/月 1,500円/月超 の分は償還払	
入院 入院外		市町村民税非課税世帯は無料			市町村民税非課税世帯は無料		

※この表は制度の概略ですので、詳細についてはHP等で別途発出するお知らせでご確認ください。

令和4年度に始まった出産・子育て応援交付金の支給を継続実施

出産・子育て応援事業 3189万円※ P. 57

※9月までの事業費は令和4年度補正予算で計上したため、令和5年度当初予算では10月以後の事業費を計上しています

妊婦期や子育てにおいて、孤立感や不安感を抱く子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題です。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の支援を充実し、経済的支援を一体的に行います。

(主な取組)

◆伴走型支援

母子健康手帳発行時やこにちは赤ちゃん訪問時の面談に加え、出産直前(妊娠8か月前後)の妊婦及び配偶者・パートナー等を対象として希望される方に対面による面談を実施します

◆妊娠届出を行った方に5万円、出生届出を行った方に5万円を支給



Ⅱ-③ 市民一人ひとりが、 お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

保護者の負担を軽減し子育てしやすい環境を整備

拡充 民間保育所運営事業 3億4011万円 P. 58

本市の総園児数の約9割を保育している民間保育所等の運営費は、施設の定員、職員の経験年数などに対し国が定める公定価格により賄われていますが、公定価格で不足する費用や法律等に基づき行う事業などに対して補助し、民間保育所等の運営の安定を図ります。

(主な取組)

◆民間保育所等への各種補助の実施

↳使用済みおむつ処理に係る費用への補助【拡充】

◆教育・保育施設等
入所支度金の支給



公立保育所でも公費により使用済みおむつ処理を開始します

保育人材を確保し入所を希望する園への入園を後押し

保育士確保対策事業 4667万円 P. 60

幼児教育の無償化や共働き世帯の増加等により、保育ニーズが年々増加する中、本市においても入所保留児童数の増加や保育人材の不足が喫緊の課題になっています。

こうした状況を改善するため、保育人材を確保し入所保留児童数の解消を図ります。

(主な取組)

◆保育士定着支援金の給付

◆保育士宿舍借り上げ支援

◆「保育補助者」「保育支援者」の雇用支援

◆保育士修学資金貸付

◆若手保育士巡回支援アドバイザーの配置

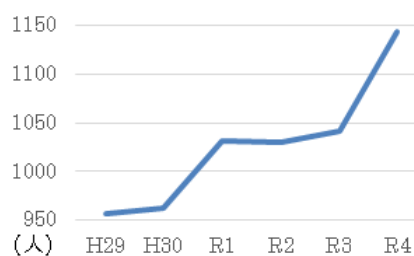


多文化共生社会の実現をめざして国際交流の取組を強化

提案型公共サービス
民営化制度採択事業

拡充 国際交流事業 173万円 P. 62

外国籍市民人口の推移
(毎年12月末時点)



福知山市の在留外国人の人数は、令和4年12月末で1,143人と、5年間で約200人増加し、国籍も32か国に渡っています。

言語や文化、生活習慣などの違いを理解し尊重し合い、誰もが地域社会の一員として個性や能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある「多文化共生社会」の実現をめざして、国際交流に関するノウハウに長けたNPO法人と連携して事業を展開します。

(主な取組)

◆日本語支援ボランティア講座等の開催

◆国際交流ネットワーク会議の運営による情報提供

◆多文化共生セミナーや国際交流イベント等の実施【拡充】

NPO法人への業務委託化により、ワークショップや交流会、多文化共生セミナーなどイベントの内容や回数を充実させます



スポーツを通じた交流会

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、 自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても
自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。

子どもたちには、成長する喜びを覚え、
様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、
学びや体験の機会を充実させます。

また、地域独自の有形・無形の文化財や
福知山公立大学の存在を生かしながら、
人生を豊かにするために
生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

Ⅱ-④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

水泳指導の委託により授業の安定的な実施と泳力の向上を実現

小学校水泳指導委託事業 1796万円 p.74

小学校における水泳授業は、泳力の向上を図り児童の「命を守る」という能力を確実に育むために実施していますが、近年では猛暑や天候不順、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、プール施設の老朽化が進み、安全・安定的に継続することが課題となっており、児童の泳力にも影響が出てきています。

天候に左右されず安心安全でより効果的な学びの場として、令和4年度には市温水プールで専門指導員による水泳授業をモデル校1校で実施しました。その実施内容の検証を踏まえ、令和5年度からは他校へ拡大し、本格的に事業を実施します。

(主な取組)

- ◆温水プールでの委託指導員による授業実施 6校(昭和、大正、雀部、上豊富、上川口、大江)
- ◆委託指導員の学校プール派遣による授業実施 1校(三和)

R6からは全校で実施予定



令和4年度はモデル校で指導員による水泳授業を実施

福知山から世界へはばたくグローバル人材を

はばたけ世界へ 中学生短期留学事業 1582万円 p.75

次代を担う中学生に、グローバルな国際社会で未来を切り拓くために役立つ短期留学の機会を提供し、国際交流を通じて自らの成長と新たなステップに挑戦する契機とします。また、広い視野と国際感覚、更にコミュニケーション力を育む機会とし、新たな価値観や多様性を受け入れることができるグローバル人材の育成へとつなげます。

(主な取組)

- ◆10日間の海外短期留学を実施
 - ↳留学先:カナダ
 - ↳対象者:中学2年生の15人



令和4年度は国内留学を実施

特別教室へのエアコン設置(第1クール)をR4年度～R7年度に実施

小学校施設環境改善事業 1億5200万円 p.76

中学校施設環境改善事業 1億5700万円 p.76

学校教育環境のさらなる改善を図るため、また新型コロナウイルス感染症対応として特別教室を利用する分散学習の機会が増加していくことを踏まえ、各小中学校でエアコンが必要な特別教室への設置を進めます。

R4～R7を第1クール、R8～R10を第2クールとしてそれぞれ全校で実施します

(主な取組)

- ◆特別教室空調設備設置工事に伴う設計業務
 - ↳[小]昭和、大正、雀部、庵我/[中]成和、川口、大江
- ◆特別教室空調設備設置工事
 - ↳[小]惇明、修斉、六人部/[中]桃映、日新、六人部



Ⅱ-④

市民一人ひとりが、

いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

安心安全でおいしい学校給食を提供するとともに環境教育にもつなげます

新規

「人と環境に優しい」植物繊維素材給食食器導入事業

9121万円 P. 78

拡充

学校給食管理運営事業

5億6755万円 P. 79

更新時期を迎えている現在の石油由来のPEN樹脂製の給食食器に代わり、福知山市産の間伐材から作られた植物繊維素材の給食食器を導入します。更新する食器に環境の視点からの教育的意義を持たせ、さらに、地元の木材という地域資源の魅力を再発見するきっかけとします。

また、安心安全な学校給食を安定的に継続するため、及び教職員の事務負担の軽減を図るために、従来は私費会計で管理してきた給食費について、令和5年度から市の会計に組み入れる公会計化を実施します。



安心安全でおいしい学校給食

(主な取組)

- ◆「人と環境に優しい」給食食器への更新【新規】
- ◆全市立小中学校の学校給食を提供
 - ↳ 学校給食センターの施設管理及び調理・配送
 - ↳ 学校給食費の公会計化【拡充】
 - ・学校給食費の管理は市が直接実施
 - ・食材の調達には福知山市学校給食会を介して実施

「人と環境に優しい」給食食器

完成イメージ

食器裏面 刻印



福知山市産間伐材



植物繊維素材の給食食器セット



福知山市とパナソニックグループが共同開発した食器です。

800人の大学生が学ぶ福知山公立大学は地域貢献にも積極的に取り組みます

「知の拠点」推進事業

9701万円

P. 80

このほかにも、「NEXTふくちやま産業創造事業」「福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト」「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」「響プランFまなびの充実事業」「ジュニアIT人材育成事業」など、多くの事業で福知山公立大学と連携して効果的な事業展開をしています。

福知山公立大学の第2期中期目標(令和4年度～9年度)に掲げた大学を活かした地域創生の先進事例となる「福知山モデル」の具現化をめざし、教育研究の高度化を図る大学院設置に取り組むとともに、情報技術や社会科学の知見を活かし地域と協働した様々なプロジェクト研究を通じて人材育成、産業振興、まちづくりに貢献し、北近畿地域の「知の拠点」づくりを推進します。

(主な取組)

- ◆北近畿地域連携機構(kita-re)運営
- ◆地域防災研究センター運営
- ◆国際センター運営
- ◆数理・データサイエンスセンター運営
- ◆学生スタートアップ、オンライン講義等の人材育成
- ◆地域連携施設整備
- ◆学生修学支援



市民に開かれた大学として
市民向け講座を実施

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、 健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも
健康的な生活をおくることができるように、
プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。

生涯を通じた健康づくりはもとより、
スポーツや文化芸術活動をはじめとした、
自分らしい生きがいを持つ、
生活の質に着目したまちづくりを進めます。

Ⅱ-⑤

市民一人ひとりが、

その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

オリジナルアプリ「福知山KENPOS」を活用してアクティブシティを実現します

誰もが健康で生きがいあるまち
をめざします

拡充

アクティブシティ推進事業 1729万円 P. 90

高血圧制圧のまちプロジェクト事業 260万円 P. 92

アクティブ(活動的・能動的)でウェルビーイング(心的・身体的・精神的な充足感が満ちている)なまち「アクティブシティ」の実現に向け、市民団体や民間企業などと協働して市民の身体活動(運動やスポーツなど)を盛んにする取組を進めます。

また、福知山市民に特徴的な健康課題の一つである高血圧症は、そのほとんどが無症状のため放置され、脳卒中・心臓病・腎臓病・認知症等に関係してくることが多いことから、幅広い年代を対象にその予防に取り組みます。

(主な取組)

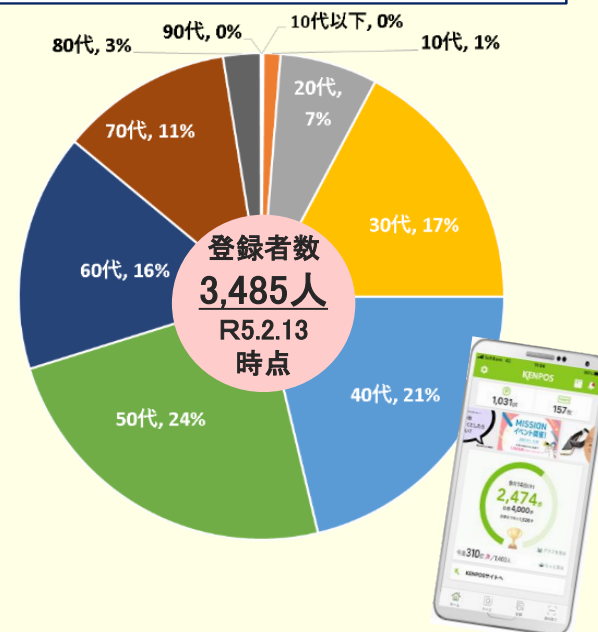
- ◆オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の活用推進【拡充】
- ◆(仮称)アクティブシティアドバイザーによる教室やPRの実施【拡充】
- ◆市民会議参画団体等のアクティブシティ推進事業への補助
- ◆高血圧なるほど講座の開催
- ◆適塩キャンペーンの実施

本市出身で北京オリンピック女子マラソンランナーの中村友梨香さんを任命



中村友梨香さんのランニング教室
11/20アクティブフェスタ2022

福知山KENPOS 新規登録者数 年代別割合



「する」「みる」「ささえる」そして「はじめる」スポーツで生涯スポーツ社会をめざします

拡充

生涯スポーツ推進事業 1037万円 P. 93

アクティブシティの実現をめざす中であって、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広くスポーツに親しむ機会を提供します。

また、民間事業者により新しく開設される温水プールの利用料金を一部負担し新温水プールを利用しやすくすることで、市民の健康づくりや生きがいづくりにつながる環境を整備します。

(主な取組)

- ◆市民スポーツ体験会の開催(年3回)【拡充】
- ◆温水プール利用料金の一部負担(福知山市民のみ対象)

プロ選手等を招き、スポーツを始めるきっかけの場を提供します



スポーツ体験会のイメージ
R4.10開催の「親子野球フェス」

Ⅱ-⑤ 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

芸術文化・歴史文化・その他文化的な価値を有するあらゆる「文化」の振興を推進する拠点づくりを進めます

新文化ホール計画策定事業 162万円 P. 94

福知山市厚生会館は、昭和37年の建設から61年、平成13年の大規模改修からも22年を経過し、建物や設備の老朽化、多様化する市民ニーズへの対応が課題となっており、令和4年度には学識経験者や市民の代表により構成する検討委員会で様々な視点から議論を重ね検討いただき、12月には新たな施設の建設に向けた「福知山市新文化ホール基本構想」を策定しました。

令和5年度は、「福知山市新文化ホール基本構想」を踏まえ、新たな文化ホールの整備に向けた基本計画を策定します。

(主な取組) ◆基本計画策定に向けた検討委員会の開催

◆基本計画の策定

↳基本計画では、基本構想で示した施設の機能や構成、規模、建設地等について具体的に示していきます

令和4年度の検討経過

- ・検討委員会7回開催(予定)
- ・基本構想を策定(※)
- ・文化関連団体ヒアリング(55団体)
- ・大学生・高校生ヒアリング(3回)
- ・市民ワークショップ(5回)
- ・WEBアンケート(118件)
- ・パブリックコメント(152件)

(※)基本構想からの抜粋

<基本理念>

人をつなぐ、活動をつなぐ、時をつなぐ
～新たな福知山市の魅力を築く文化振興の拠点～

<整備方針>

◆施設機能及び構成

- ①ホール機能 : 優れた音響を備えた多機能ホール
- ②創造活動機能 : 市民の創造・発表活動を支えるスペース
- ③交流機能 : 気軽に訪れ賑わいをもたらすスペース
- ④防災機能 : 市民や利用者の安心安全を確保する機能
- ◆施設の規模 : 建設地とあわせて基本計画において検討
- ◆建設地 : 基本計画において検討(市有地活用を想定)

佐藤太清画伯の画業と功績を称えるとともに芸術に触れるきっかけとなるように取り組みます

生誕110年佐藤太清展事業 2379万円 P. 95

令和5年度に、福知山市名誉市民で文化勲章受章者の日本画家佐藤太清画伯の生誕110年を迎えます。その画業と功績を顕彰するため、令和5年度から6年度にかけて全国各地で巡回展を開催します

(主な取組)

◆全国各地の美術館での巡回展開催

◆巡回展に合わせて各館でワークショップや講演会を実施

新たに芸術に触れる人を増やすきっかけとなるように、年齢や経験を問わず幅広く参加を募ります

令和5年度の巡回展の予定

- 4月～6月 板橋区立美術館(東京都板橋区)
- 7月～8月 八幡浜市美術館(愛媛県八幡浜市)
- 9月～10月 福知山市佐藤太清記念美術館

(令和6年度) 奈良県立万葉文化館
(奈良県高市郡明日香村) 予定



佐藤太清《最果の旅 1983年》
(福知山市佐藤太清記念美術館所蔵)

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑥ 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、 温かく見送られるまち

高齢期になっても、住み慣れた地域で
自分らしい生活を最期まで続けることができるように、
地域の実情に見合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が
一体的に提供される地域包括ケアシステムを
生活インフラとして定着・充実させます。
そのために、介護や医療体制の整備を推進します。

Ⅱ-⑥ 市民一人ひとりが、 最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

地域活動への参加や外出頻度の増加でいきいきとした生活を

新規 いきいき・おでかけ応援事業 1971万円 P. 103

本事業の開始時期(R5.8月)に合わせ、これまで75歳以上の高齢者を対象に実施してきた敬老乗車券事業は終了します

コロナ禍で3年が経過する中、地域の社会活動も低迷し、フレイル(虚弱)予備軍の高齢者が増えていると予測されます。高齢者の社会参加や生きがいがづくりを促進し、健康でいきいきと暮らし続けられる社会を実現するため、これまで75歳以上の高齢者を対象に実施してきた敬老乗車券よりも利用交通機関を拡大した共通乗車券を無料配付することで、地域活動への参加、外出頻度の増加を促します。

本事業は3年間の実証事業とします。

(主な取組)

- ◆交通機関で利用可能な共通乗車券の無料配付(要申請)
- ◆利用前後のアンケートの実施・評価



共通乗車券の内容	
対象者	運転免許証を持っていない75歳以上の高齢者
対象交通機関	市内路線バス、京都丹後鉄道、タクシー、自家用有償運送等
額面	(令和5年度) 4,000円/人・年 (令和6年度～) 6,000円/人・年 ※免許返納後3年は12,000円/人・年
利用期間(予定)	(令和5年度) 8月1日～3月31日 (令和6年度～) 4月1日～3月31日

移動手段として自家用車が欠かせない高齢者の安全運転をサポート

新規 サポートカー普及推進事業 285万円 P. 96

*この事業は基本政策⑤

自家用車を使用せざるを得ない高齢者が、自ら運転をする場合の安全対策のため、サポートカー限定免許及びセーフティ・サポートカー(サポートカー)の普及を促進します。

(主な取組)

- ◆サポートカー購入補助
- ◆ペダル踏み間違い時急発進抑制装置設置補助
↳補助率1/2・上限2万円

サポートカー購入補助の内容	
対象者	サポートカー限定免許を取得(条件変更)した70歳以上の市民
対象車両	サポカーSワイド認定車両
補助金額	(小型・普通乗用車) 8万円/台 (軽自動車) 3万円/台



Ⅱ-⑥ 市民一人ひとりが、 最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

多年にわたり地域社会の進展に貢献された高齢者を敬愛し長寿を祝います

拡充 敬老事業 3154万円 P. 105

平均寿命の延伸とあわせて高齢者人口の中でも後期高齢者の人口が増加していくことが予測され、地域の担い手不足が懸念されます。

そうした中で、高齢者が生きがいを持ち健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、従来の敬老会開催だけでなく、高齢者福祉の充実に資する自主的な地域活動も支援するなど補助対象を拡充するとともに、祝品贈呈対象年齢と品目を見直します。

(主な取組)

◆敬老事業主催者への補助【拡充】

◆節目祝品の贈呈【拡充】

祝品はカタログギフトに切り替え、単価もアップします

変更の内容		
項目	変更前	変更後
補助基準年齢	70歳以上	75歳以上
補助基準額	940円/人	1,500円/人 ※経過措置あり
事業内容	・敬老会開催 ・記念品等配布	・敬老祝賀会(記念品配布含む) ・地域交流促進事業 ・健康づくり事業 ・敬老にちなんだイベント 等
節目祝品	80歳、88歳、90歳、 99歳、最高齢者	80歳、88歳、 99歳、最高齢者

地域の中核病院としての機能を維持・充実していきます

医療機器等整備事業(病院事業会計) 16億8454万円 P. 172

市民病院は、地域の中核病院として、先進的な医療ニーズに対応できるよう、引き続き医療スタッフの確保と医療機能の充実に努めます。

令和5年度においては、医療情報システム、MRI装置(1.5T)をはじめとした医療機器等の整備・更新をすすめるとともに、医療機能の強化及び職員の増員等に対応するための施設の整備と、災害拠点病院として大規模災害発生時にも継続的な医療提供を維持するために必要な自家発電設備などの整備に着手します。

(主な取組)

◆医療情報システムの更新

◆MRI装置(1.5T)の更新 ほか



MRI装置イメージ

Ⅱ-⑥

市民一人ひとりが、

最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

各地域の様々な困りごとは地域包括支援センターがまとめて受け止めます

拡充 地域包括支援センター運営事業（介護保険事業特別会計） 2660万円 P. 167

提案型公共サービス
民営化制度採択事業

拡充 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業（介護保険事業特別会計） 2156万円 P. 167

取組の背景

個々の人間関係の希薄化や公的サービスのみでは担いきれない高齢者への支援ニーズの多様化と増加

地域での支え合いによる
日常生活支援への移行が必要

地域包括支援センターを核として地域包括ケアシステムを推進

原則中学校区単位に配置する9つの地域包括支援センターが、地域の関係機関との顔の見える関係づくりや情報共有をしながら、高齢者をはじめ地域にお住いのみなさまの様々な課題に対応します。

また、地域支援コーディネーターを配置し、地域の支え合いの仕組みづくり等の地域資源の開発、サービス・支援の担い手の養成等の取組を推進します。



（主な取組）◆「地域包括支援センター“よりそい窓口”」の設置【拡充】

◆オンライン相談窓口の開設【拡充】

◆地域支援コーディネーターの配置【拡充】

社会福祉協議会に委託をすることで、地区福祉推進協議会やいきいきサロン、自治会などの小地域福祉活動の主体者との関係性を活かし、各地域の実情に応じた効果的な展開をめざします

専門職員が、年齢や属性を問わず地域住民の相談を包括的に受け止め、必要な支援に繋がります

住み慣れたまちで安心して高齢期を迎えるためには介護人材の確保が不可欠です

拡充 介護人材確保対策事業 1758万円 P. 106

高齢化が進み、ますます介護が必要な方の増加が見込まれる一方で、介護人材の不足は著しく、その確保・育成については、一事業所の努力だけでは困難な状況にあります。

こうした介護人材不足の現状を踏まえ、人材確保・定着を図るため、これまで実施してきた各種助成制度に加え、介護支援専門員等研修受講補助を新設し、介護事業所等の人員体制確保支援を強化します。

（主な取組）

◆UIターン家賃助成（令和3年度以前申請分に限る）

◆介護職員初任者研修受講支援

◆介護福祉士実務者研修受講料助成

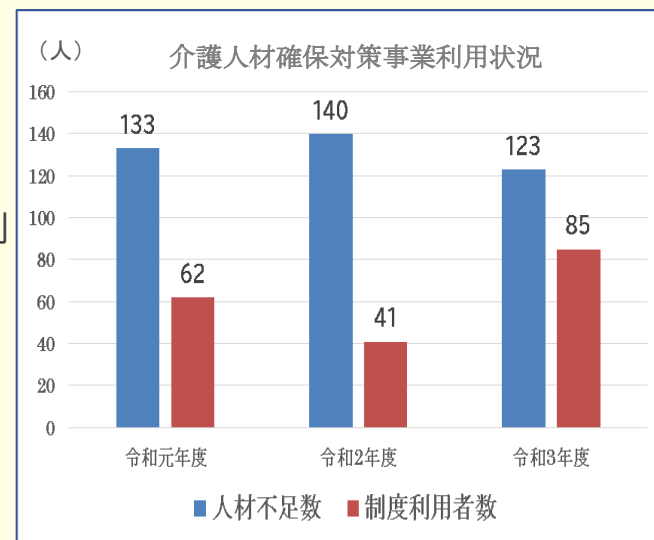
◆介護人材定着支援金

介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る資格取得・維持に必要な研修の受講費を補助します

◆介護支援専門員等研修受講補助【新規】

◆介護福祉士育成修学資金貸付

◆福祉人材PRプロジェクト事業



Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑦ 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、 多様な働き方が生かされるまち

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、
働く意欲のある人が働く場を得られるように、
また、ライフスタイルに応じた多様な働き方や
育児・介護と仕事が両立できるように、
制度設計や民間事業者への働きかけを総合的に推進します。
同時に、企業・事業者のニーズを踏まえつつ、
スキルアップの機会充実や市外への発信力の強化などの
環境整備を進めます。

Ⅱ-⑦

市民一人ひとりが、

生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

誰もが多様な働き方ができるまちとして「障害者雇用1000人のまち」に

障害者雇用1000人のまちプロジェクト推進事業 413万円 p.110

SDGsに呼応した持続可能なまち
をめざします

障害のある人が、就労の機会を得て自分の仕事に誇りを持ち自立した生活を送れるよう、国、府、企業等、様々な関係機関との連携を強化し、協働により障害のある人の雇用促進、定着支援に向けた取組を進め「障害者雇用1000人のまち」をめざします。

(主な取組)

- ◆障害者雇用1000人のまちづくりプロジェクト推進会議の開催
- ◆障害者新規就労支度金制度
- ◆障害者自動車運転免許教習費助成制度
- ◆障害福祉サービス事業所の工賃向上支援事業
- ◆企業向けの障害者雇用支援事業



就労継続支援B型
事業所での様子



福知山公立大学情報学部と連携した情報スキル取得のためのシニアワークカレッジを開講

シニアワークカレッジ運営事業 200万円 p.111

質の高い子育てと学びのまちに
をめざします

事業所の労働力不足解消や生産性向上のため、DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入や情報人材の確保が重要になっています。福知山公立大学の知見を活用し、シニア世代を中心に社会人に向けた実社会で応用できる情報スキルを基礎から学べる教育プログラムを開講し、地域のデジタル化を牽引する人材育成を図ります。

(主な取組)

- ◆シニア世代を中心にITの知識や技術を身につけるための情報教育プログラムの実施

R5開設予定コース(内容を変更する場合あり)

- データサイエンスコース
- AI人材育成コース
- 広報用動画制作コース
- 組込みハードウェア設計コース
- ドローンの自動操縦で学ぶプログラミングコース



R4年度 シニアワークカレッジ

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、 地域産業の発展に貢献できるまち

本市のみならず北近畿の地域経済の礎となってきた
長田野工業団地の企業定着やさらなる発展に向けて、
同アネックス京都三和も合わせた各般の取組を推進します。
同時に、本市の地域産業の強みや特質を見極めつつ、
かつ産学労金などとの連携を密にしながら、
新しい情報や技術を積極的に取り入れる
進取の産業振興を進めます。

Ⅱ-⑧

市民一人ひとりが、

時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

全国の先進的な事例や人に触れる機会を設けて受講者からのスタートアップを促します

拡充 N E X T ふくちやま産業創造事業 1 2 1 0 万円 P. 114

産業集積と技術革新のまち
をめざします

コロナ禍による社会価値の変化に伴い、ニーズの変化に対応した新たな価値創造が必要となる中、その担い手となる新たな企業等の創出に取り組みます。その過程で、地域内外の人や企業が繋がる「地域間ネットワーク」と、先進的企業の誕生・連携・集積という循環を地域主体が自律的に回す「地域エコシステム」を生み出し、先進的な企業、多様で魅力的な産業を福知山の地に集積させることをめざします。

(主な取組)

◆NEXT産業創造塾

↳先進地の起業家や投資家による講演・パネルディスカッション・トークセッション等を実施します。

◆NEXT産業創造プログラム(福知山公立大学へ委託)

↳福知山公立大学の先生のほか、全国からトップクラスの講師陣を招請して社会人等を対象とした実務的なプログラムを開講します。

↳東京都渋谷区に拠点を置く共創施設「SHIBUYA QWS」と連携し、地域ネットワークの構築及びスタートアップの創出を図ります。【拡充】

「SHIBUYA QWS」とは、渋谷駅直上の大規模複合施設において、渋谷スクランブルスクエア株式会社が運営する共創施設のことです。東急グループ、JRグループ、NTTデータ、SONY、味の素など大手企業をはじめ、スタートアップ企業や起業家が多数加盟しています。



NEXT産業創造プログラム授業風景



SHIBUYA QWSプロジェクトベース

「福知山KENPOS」とのポイント連携も継続 本市のデジタルプラットホームとして機能します

新規 キャッシュレス決済ふくぽ管理運営事業 3 4 4 4 万円 P. 115

令和4年度に実施した「ふくちやま応援プレミアムポイント事業」により構築した、市独自のキャッシュレス決済アプリ「ふくぽ」を継続して活用し、日常の決済手段としての普及・定着を図り、市域内消費の拡大及びスマート社会の実現をめざします。

(主な取組)

◆キャッシュレス決済アプリ「ふくぽ」システムの維持管理

◆「ふくぽ」での買い物で決済金額の2%分のポイントを利用者に付与

◆「ふくぽ」を活用した各種施策展開の支援、システムに集積された決済等データの活用の検討

市内の300以上の加盟店で使えます



Ⅱ-⑧

市民一人ひとりが、

時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

着実に販路拡大・売上拡大の実績を積み上げています

拡充 福知山市産業支援事業 3024万円 P.116

あらゆる産業分野において、経営上の課題を抱える中小企業者・農業従事者等や起業を志す人の課題解決に向けた支援を行うために福知山産業支援センターを運営し、地域経済の活性化を図ります。

また、福知山産業支援センターとの連携のもと、事業者の販路開拓を下支えします。

(主な取組)

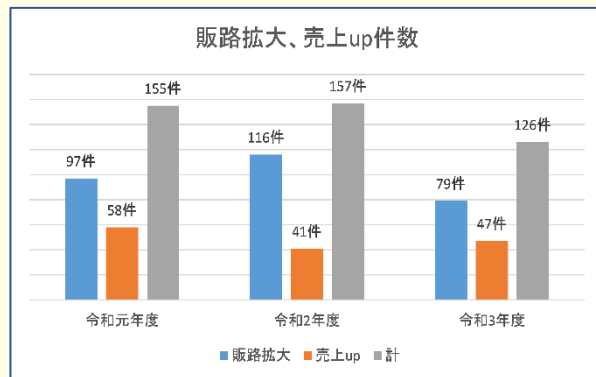
◆福知山産業支援センターでの相談業務

◆販路開拓支援

↳事業者のECサイト構築に係る経費の1/2を補助

【拡充】

従来の補助率は1/4



長田野工業団地の令和3年度の製造出荷額は過去最高を更新！

拡充 企業誘致促進特別対策事業 1億1169万円 P.118

全国的にコロナ禍において先送りされていた投資の再開に加え、脱炭素やデジタル化の加速に向けて、EVや半導体関連を中心に企業の設備投資が増加しています。

市内既存企業の設備投資やそれに伴う雇用増加に対して支援し、企業の生産性の向上と市外流出を防止します。

また、企業の多様な投資方法に対応できるよう奨励措置事業を拡大し、更なる雇用の創出や域内経済の活性化を図ります。

市内企業の移転等の要件を緩和します

(主な取組)

◆工場等の新設、増設、建替え等に伴う奨励金交付【拡充】

↳企業誘致促進事業

(工場等新設等奨励金・雇用奨励金・U・Iターン雇用奨励加算金)

↳操業支援事業

(工場等新設等奨励金・雇用奨励金)

◆固定資産税(建物等)の免除

「鉄道のまち」の歴史とアイデンティティを体現しすべての世代が楽しめる施設を8月にオープン

発信力のある魅力あふれるまちをめざします

新規 福知山鉄道館運営事業 2230万円 P.119

令和5年8月に開館を予定する福知山の新しい鉄道館について、「鉄道のまち」の歴史を伝えつつ、全世代が楽しみながら体験し、歴史を知るコンテンツを配置することで、多様な人々が集う魅力あふれる施設として運営します。

(主な取組)

◆福知山鉄道館の開館準備、管理・運営

◆オープニングイベントの実施



福知山鉄道館イメージ

施設の概要	
施設の規模	延床面積:583.76㎡
館内コンテンツ	●交流体験エリア:運転シミュレーター、インタラクティブウォール、キッズスペース ほか ●歴史展示エリア:動輪展示、ジオラマ展示 ほか ●物品販売コーナー
入館料	・大人500円 ・子ども(小・中学生)250円

Ⅱ-⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

農産物の高付加価値化と販路拡大への積極支援で農業者の稼ぐ力をアップ

稼げる農業応援事業 767万円 P.120

稼げる農業ステップアップ事業 581万円 P.121

自らが「稼ぐ」ことに取り組み、将来展望を切り開こうとする意欲ある農業者を支援するために、福知山ならではの農作物等を新たに掘り起こす「ふくちやまのエエもん」発掘事業を引き続き実施するとともに、販路拡大に向け、認定品のPR戦略を展開します。

また、コロナ禍や肥料価格等の高騰により収益が減少したことで農業者の生産意欲が低下している中で、農産物の高付加価値化や販路拡大につながる取組を行い、農業者の所得や生産意欲の向上を図ります。

(主な取組)

- ◆「ふくちやまのエエもん」鑑定会の実施
- ◆商談会及び品評会への参加・出品支援
- ◆市内販売所での直売及びPR
- ◆環境にやさしい農業新規取組応援事業（有機JAS認証取得支援：補助率1/2以内、補助金上限4万円）
- ◆環境にやさしい米づくり支援事業（有機JAS認証米：6千円/10a、特別栽培米：3千円/10a、3か年まで）
- ◆稼げる農業者育成講座事業
- ◆販路開拓支援事業（補助率1/2以内、補助金上限額25万円）

三段池公園総合体育館内の子育て支援拠点「りとりるハピネス」で認定品等の直売を実施します



三段池公園
りとりる ハピネス
での直売



モデル地区拡大で循環型森林整備の福知山モデルの確立へ

循環型森林整備モデル事業 1470万円 P.122

全国的にも伐期を迎えた人工林の更新は課題とされている中で、モデル的に夜久野地域において、地域と協働し循環型森林整備を行います。令和4年度におけるモデル地区での循環型森林整備で見出した課題を踏まえ、2地区目のモデル地区を設定し、市内の循環型森林整備の推進に向けた検討を深化させます。

(主な取組)

- ◆循環型森林整備の実施(R5は1地区追加)
 - ↳主伐、再造林や搬出間伐などその森林に合った施業方法による
- ◆モデル地区での森林整備を行う林業事業体のバックアップ

先進地の専門家からの助言を受けながら的確な支援を行います

人材の確保を図る中小企業等を応援します

新規 奨学金返済負担支援事業 60万円 P.123

市内中小企業等の人材確保を支援するとともに、京都府北部の高等教育機関である福知山公立大学及び舞鶴工業高等専門学校の卒業生の市内就職の促進を図ります。

(主な取組)

- ◆京都府が実施する就労・奨学金返済一体型支援事業(奨学金返済負担軽減支援制度)への本市独自の上乗せ補助
 - ↳対象期間：補助対象従業員につき3事業年度
 - ↳補助金額：5,000円/月

従業員に支給された手当等の額の一部を補助します

Ⅱ 「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくり

⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

公共施設の長寿命化や機能集約に取り組み、
産業・生活基盤を整えるとともに、
防災・減災対策として、居住地の浸水対策、
治山・治水対策を進めます。

Ⅱ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

太陽光発電・蓄電システム・V2B(※)機器等を備えます

桃映地域公民館等整備事業 2億3375万円 P.133

桃映地域公民館は、平成29年4月に市立の地域公民館として開設しましたが、桃映地域体育館内に設置しており、社会教育施設としての機能は限定されています。

今後、地域住民の生涯学習や地域福祉、住民自治、避難所等の地域コミュニティの新たな拠点施設となる多機能施設とし令和6年度の完成をめざして整備します。

(主な取組)

◆桃映地域公民館新築工事

継続費 (単位:千円)	
年度	新築工事
R5	208,000
R6	312,000
合計	520,000

(※)V2Bとは、Vehicle to Buildingの略。電気自動車から建物に電力を供給するシステムのことで、これにより災害等による停電時でも施設内の電気設備が一定使用できます

三和地域の交流拠点として三和荘をリニューアルします

三和地域交流拠点施設整備事業 4億9907万円 P.136

三和荘及び関連施設を「地域交流拠点」として、地域住民や立地企業をはじめ広く市民等の皆様が、より使用しやすく、より気軽に訪れやすい施設とするための大規模改修を行います。

(主な取組)

◆三和荘改修工事

└1階:地域公民館、地域協議会、アネックス京都三和連携室及び生涯学習施設を設置

└2階:宿泊施設を会議室、多目的室に改修

└3階:宿泊施設(浴室等)を設置しリニューアル)

◆三和荘関連施設改修工事

◆三和荘備品購入

継続費 (単位:千円)	
年度	改修工事
R4	232,000
R5	348,000
合計	580,000

対話とパートナーシップのまちづくりの中で役割を整理し、全体を公的施設として維持していきます

令和6年4月のオープンをめざします

令和8年度までに4地域公民館の大規模改修を順次進めます

地域公民館等長寿命化(大規模改修)事業

5億9640万円 P.134

建築後40年以上が経過し老朽化の進む市内の地域公民館の大規模改修を行います。地域福祉や地域コミュニティ活動の拠点として、「地域包括支援センター」、「地域住民センター」、「避難施設」としての機能を備え、地域住民同士の繋がりを深め、安心・安全を確保した施設として改修整備します。

(主な取組)

◆日新地域公民館長寿命化改修工事

◆六人部地域公民館長寿命化改修工事

◆川口地域公民館長寿命化改修設計

継続費 (単位:千円)		
年度	日新	六人部
R4	138,840	—
R5	323,960	250,000
R6	—	375,000
合計	462,800	625,000

大規模改修の予定年度		
公民館	設計	工事
日新	R3	R4～R5
六人部	R4	R5～R6
川口	R5	R6～R7
成和	R6	R7～R8



三和荘

Ⅱ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

新たに老朽化の進む市営住宅の統合建替に着手

新規

南佳屋野団地ほか建替事業

1030万円 P. 138

市民の安心・安全と居住水準の向上を図るため、「福知山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅南佳屋野団地、西佳屋野団地の統合建替事業に着手します。

(主な取組)

◆土地の筆界及び所有権等調査

つつじが丘団地の建替で生み出された土地を地域のまちづくりに活用します

新規

人権関連施設集約整備事業 2000万円 P. 140

丘地区には、丘児童センターを含む4つの人権関連施設が設置されていますが、これらの施設はほとんどが昭和50年代に設置されたもので老朽化が進んでいます。施設の配置状況やニーズを把握し、必要な施設機能をバランスよく配置するため、「まちづくり」の視点から公共施設のエリアマネジメント(集約化・複合化)を検討しています。

そうした中であって、同地区内の市営・府営つつじが丘団地の建替に伴い新たに生み出されるまちづくり用地を活用し、人権尊重と福祉のまちづくり推進の拠点施設として、児童センターを核に教育集会所と老人施設の機能を集約化・複合化した施設を整備します。

また、既存施設については、用途を廃止し新たな活用を検討します。

(主な取組) ◆丘まちづくり実行委員会との新施設についての検討

◆地質調査業務・基本設計業務

PFI方式での整備が着々と進捗中

つつじが丘・向野団地建替事業

13億7577万円 P. 139

[債務負担行為額(令和2～8年度) 47億121万円]

「福知山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐用年数を超過し老朽化した市営住宅つつじが丘団地(市営73戸、府営87戸)、向野団地(76戸)の統合建替を行います。

(主な取組) ◆つつじが丘団地建設工事

つつじが丘・向野団地建替事業【上】と人権関連施設集約整備事業(まちづくり用地)【左】の概略スケジュール

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基本・実施設計、 許認可申請		16か月				
建設工事			16か月	17か月		
入居				2か月		2か月
解体工事				8か月		6か月
まちづくり用地			基本設計(9か月)	実施設計(9か月)	工事(14か月)	
余剰地				整地完了		



Ⅱ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

令和元年度から取り組んできた大江町河守・公庄地区の浸水対策(短期対策)も本年度で完成します

住み続けられるまちをめざします

内水対策事業 1億3165万円 P. 141

令和4年度から繰り越した継続費及び令和4年度前倒し補正(3月)の予算と合わせて工事を実施していきます

平成30年7月豪雨をはじめとして、台風や前線などにより多くの地域で内水被害が発生しました。その後由良川減災対策協議会の大規模内水部会で、由良川流域における内水対策について国・府・市などの関係機関により検討を進め、大江町河守～公庄地区をモデル地区として施設配置最適化計画を策定しました。

その後、当該計画に基づき排水ポンプ施設、調整池等の設計、工事を進め、令和4年5月末には救急排水ポンプ3基のうち1基(1トン/秒)について設置を終えており、令和5年度にかけては残り2基のポンプ設置、公手川の改修等を実施します。

(主な取組)

- ◆救急排水ポンプ施設整備工事
- ◆陸閘設置工事
- ◆公手川改修工事

ポンプ3基で合計3トン/秒の排水能力となります

継続費(単位:千円)	
年度	新築工事
R2	90,000
R3	480,000
R4	276,000
R5	2,700
合計	848,700



早期に浸水被害軽減効果を高めるため各施設改良を総合的に進めます

下六人部地区浸水被害軽減対策事業(道路改良) 4600万円 P. 142

下六人部地区浸水被害軽減対策事業(農業用施設) 4280万円 P. 142

下六人部地区浸水被害軽減対策事業(下水道事業会計) 5300万円 P. 142

平成26年8月豪雨をはじめとして、台風等の豪雨により家屋の浸水被害が発生した下六人部地区の浸水被害の軽減を図るため、道路排水施設、農業用施設、下水道施設の整備等を総合的に実施します。

(主な取組)

- ◆道路改良: 詳細設計(松山下線ほか5路線)、排水構造物改修工事(市の谷線ほか3路線)
- ◆農業用施設: 砂子池測量設計、長田中池及び長田新池改修工事
- ◆浸水対策: 長田野第1排水区ほか雨水排水路新設工事



Ⅱ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

本市の主要な観光施設の一つであり親子の憩いの場である動物園をさらに活性化させます

新規 福知山市動物園活性化事業 1100万円 P.144

北近畿唯一の動物園である福知山市動物園は、昭和53年の開園より44年が経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。

年間に約6.5万人が訪れる本市にとって主要な観光施設の一つである福知山市動物園を、さらに便利で満足度の高いものにするため、数多くいただいている休養施設や授乳室の設置要望も踏まえ、施設の改修や整備を実施します。

(主な取組)

- ◆トイレ建替にかかる設計業務
- ◆ベンチ等休養施設の整備
- ◆園舎手摺り等の再塗装



トイレは授乳室併設型に建て替えます

動物園へのアクセス道路も整備します(地域間交流促進ネットワーク事業(市道整備)にて)



(愛称: 三段池 RAVINHOUSE 動物園)



来園者で賑わう動物園

交通の安全性と利便性の向上のため都市計画道路2路線の整備を継続します

街路事業(篠尾線 篠尾工区) 2527万円 P.145

都市計画道路篠尾線の国道9号から市道福知山停車場奥榎原線までの210mについては未整備区間となっています。国の実施する国道9号の4車線化に合わせて未整備区間を整備することで、農免道路を経由した道路網を構築し、地域交通の安全向上を図ります。

都市計画道路福知山綾部線については、京都府施工区間である土工区において近隣の小中学校の通学路となる歩道を整備し、通学路の安全を確保します。また、福知山市施工区間である興工区においては、石原土地区画整理事業地内は整備が完了しているものの、観音寺地内へ向けての区間が未整備であるため、早期に整備を行い緊急輸送道路としての効果の発現と利便性の向上を図ります。



起点部
(国道9号交差点)

終点部(福知山停車場奥榎原線交差点)

(主な取組)

- ◆篠尾線整備
 - ↳ 篠尾工区: 用地測量・土地購入・建物補償
- ◆福知山綾部線整備
 - ↳ 興工区: 用地測量・土地購入・建物補償
 - ↳ 土工区: 測量詳細設計に係る負担金の支出



土工区(土地内)

興工区(石原地内)

福知山綾部線は、第2次緊急輸送道路にも指定されている防災上重要な都市計画道路です

街路事業(福知山綾部線) 7406万円 P.146

Ⅱ-⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

令和2年度から進めてきた汚泥処理施設再構築事業が本格化 環境に優しい施設に生まれ変わります

福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業（下水道事業会計） 19億4500万円 p. 174

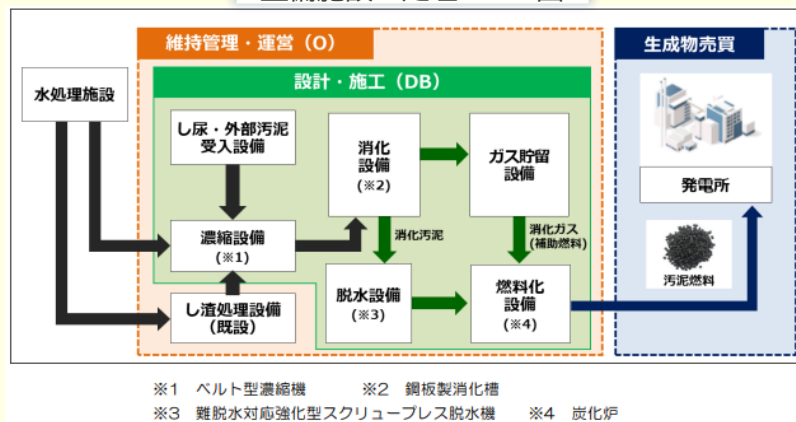
老朽化した福知山終末処理場の汚泥処理施設を更新するとともに、バイオマス資源である下水汚泥の有効活用を図るため、消化施設及び固形燃料化施設を新設します。官民連携により、下水汚泥のもつエネルギーを有効利用する創エネルギー技術を導入し、下水汚泥エネルギーの有効活用と温室効果ガス排出量削減を推進します。

継続費（単位：千円）	
年度	事業費
R2	0
R3	30,000
R4	345,000
R5	1,945,000
R6	2,090,000
R7	2,090,000
合計	6,500,000

（主な取組）

◆汚泥処理施設再構築事業にかかる施設整備

整備施設の処理フロー図



現在(R5.1. 31)の本市の交付率は57.3% さらなる普及をめざします

マイナンバーカード普及強化事業 399万円 p. 147

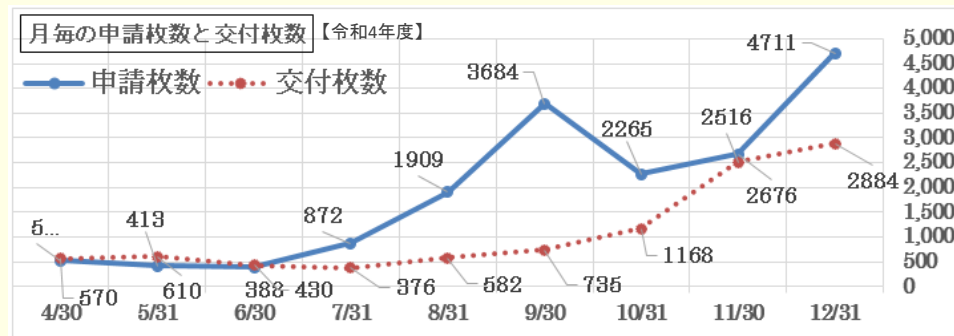
マイナンバー制度は行政の効率化・市民の利便性の向上のための基盤であり、そのツールとなるマイナンバーカードを、ほぼ全国民が保有するという目標を達成するため、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設するなどし、マイナンバーカードの普及を促進します。

（主な取組）

◆出張受付窓口の開設

↳自治会や企業に市職員が出向き申請受付をします

◆普及広報



出張窓口での顔写真撮影

Ⅲ 持続可能な財政構造の堅持

健全な財政構造を持続していくための基本的な方針

「持続可能な財政運営の基本方針」のもと、

持続可能な財政構造を堅持しつつ

「まちづくり構想 福知山」でめざすまちづくりを進めます。

Ⅲ 持続可能な財政構造の堅持

① 財源確保

市有財産の積極的活用とアセットによる創出土地等の活用

3億9792万円

※基金繰入は含んでいない

- ・公共施設マネジメントにより創出された土地や土地開発公社から継承した土地などの利活用による収益等を、公共施設等総合管理基金に積み立て財源を確保(売却・貸付含め 2億7631万円)
- ・その他財産収入の確保(土地及び建物の貸付・売払収入 1億2161万円)
- ・令和4年度までに積み立てた公共施設等総合管理基金を令和5年度の各事業に充当(基金繰入 2億88万円)

ふるさと納税の推進

3億9120万円

※基金繰入は含んでいない

- ・ふるさと納税の更なる拡大に向けて、関係人口の拡大・継続に係る取組や新たな返礼品の開発などを推進(ふるさと納税寄附金 3億9120万円)
- ・令和4年度までに積み立てたふるさと納税基金を令和5年度の各事業に充当(基金繰入 4億8606万円)

物品売払収入の拡大

2238万円

- ・ペットボトルの水平リサイクル(使用済みペットボトルを原料化し再びペットボトルにするリサイクル手法)の取組開始に伴う売却額の増(653万円)
- ・8月に開館予定の福知山鉄道館でのグッズ販売(744万円) ほか

その他多様な財源の確保

3589万円

- ・ネーミングライツ(市民運動場野球場、三段池公園、三段池公園多目的グラウンド、三段池公園テニスコート)、指定ごみ袋(外袋)などによる広告料収入の獲得(1228万円)
- ・基金一括管理方式による効率的な基金運用(1613万円)
- ・都市公園使用の弾力的運用による使用料収入の確保(748万円)

Ⅲ 持続可能な財政構造の堅持

② 歳出等の改善

業務効率化の推進

- ・AI-OCR、RPAの導入等によりシステムへの単純入力時間を削減
 - AI-OCR、RPA導入による削減時間(令和4年度):789時間
 - マクロ等導入による削減時間(令和4年度):651時間合計

削減超過勤務相当額 378万円

PFI方式による事業実施

- ・令和3～8年度に実施するつつじが丘・向野団地建替事業は、本市で初めてPFI方式を採用し、トータル費用を削減
 - 従来方式と比べた削減率 $\Delta 8.77\%$ 削減額 1億8215万円

建設費削減試算額 1億8215万円

民間資金による建設・管理運営方式による施設更新

- ・老朽化した市温水プールの更新にかかり、新たに建設するプール(令和5年5月オープン予定)について土地を無償貸与した上で建設及び管理・運営の全てを民間事業者にて実施
 - 建設費の削減額(庁内検討時の想定建設費) 3億円
 - 管理運営費の削減額(令和4年度(当初予算)指定管理料) 2598万円/年

建設費削減試算額 3億円

管理運営費削減額 2598万円

地方債繰上償還による公債費の抑制

- ・繰上償還を実施し、将来の公債費負担を抑制
 - 令和4年度実施 当初予算:3億9988万円
3月補正予算:2億1053万円

R4繰上償還実施額 6億1041万円

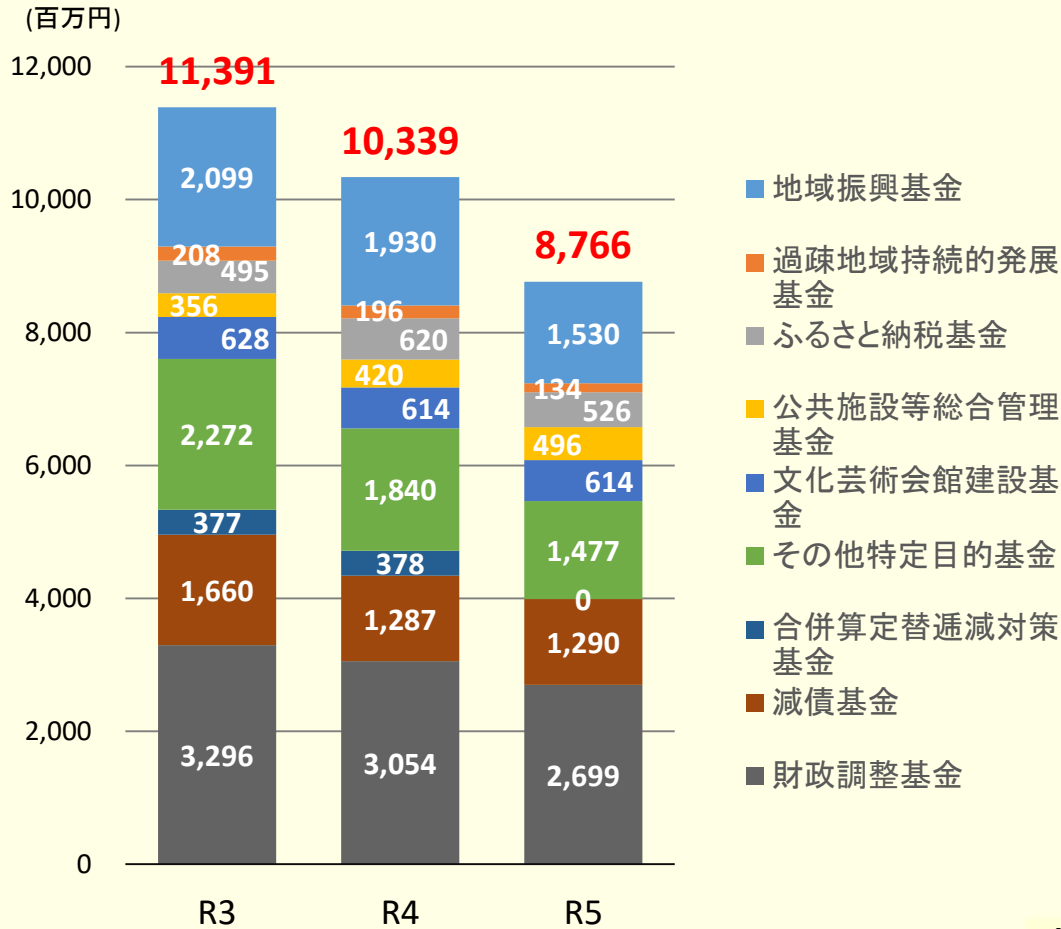
R4繰上償還によるR5償還抑制額
1億5660万円

Ⅲ 持続可能な財政構造の堅持

③ 基金残高

- 全基金残高は、前年度末見込みに比べて15.7億円減少し87.7億円（令和5年度末見込み）
- 財源対策基金は、普通交付税の合併算定替加算の急激な逓減の影響を緩和するための合併算定替逓減対策基金の全残額の3.8億円を取り崩したこと、財政調整基金を公共施設等の光熱費高騰対策の財源として3.6億円取り崩したことにより、前年度末見込みに比べて7.3億円の減
- 集会施設等整備事業や三和地域交流拠点施設整備事業への繰入が伸びた地域振興基金は4.0億円の減
- ふるさと納税基金は有害鳥獣捕獲事業など活用事業を拡大し繰入が伸びたことで0.9億円の減

		年度末 基金残高			前年度比	
		R3	R4	R5	増減額	増減率(%)
特定目的基金	地域振興基金	2,099	1,930	1,530	△ 400	△ 20.7
	過疎地域持続的発展基金	208	196	134	△ 62	△ 31.6
	ふるさと納税基金	495	620	526	△ 94	△ 15.2
	公共施設等総合管理基金	356	420	496	76	18.1
	文化芸術会館建設基金	628	614	614	0	0.0
	その他特定目的基金	2,272	1,840	1,477	△ 363	△ 19.7
財源対策基金	合併算定替逓減対策基金	377	378	0	△ 378	△ 100.0
	減債基金	1,660	1,287	1,290	3	0.2
	財政調整基金	3,296	3,054	2,699	△ 355	△ 11.6
合計		11,391	10,339	8,766	△ 1,573	△ 15.2



Ⅲ 持続可能な財政構造の堅持

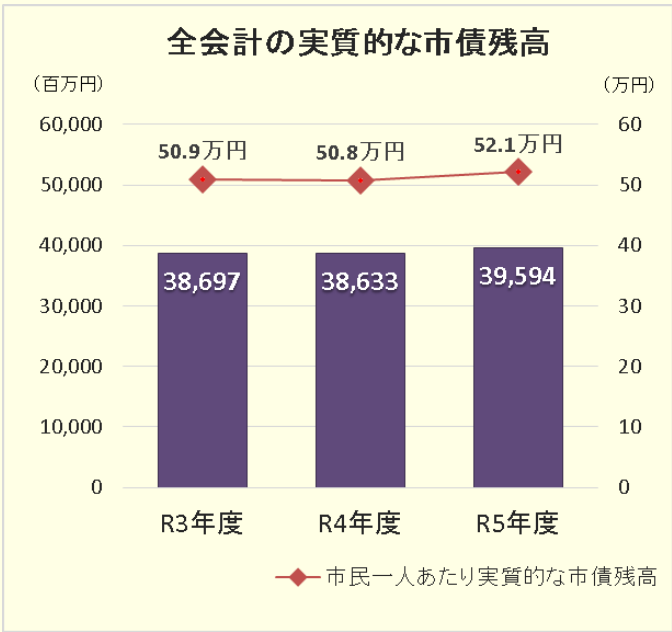
④ 市債残高

- 市債残高は普通会計、全会計ともに増加の見込み(実質的な市債残高(※)も、ともに増加)
- 普通会計の実質的な市債残高は 118.0億円となり、前年度に比べて 4.7億円増加の見込み(市民ひとりあたりの実質的な残高は 0.6万円増加の 15.5万円)
- 全会計の実質的な市債残高は 395.9億円となり、前年度に比べて 9.6億円増加の見込み(市民ひとりあたりの実質的な残高は 1.3万円増加の52.1万円)

(※) 交付税の財政支援措置控除後の市債残高

(単位: 百万円)

	R3年度		R4年度		R5年度		実質的な市債残高の増減	
	市債	実質的な市債	市債	実質的な市債①	市債	実質的な市債②		
普通会計	47,301	11,808	45,406	11,335	47,277	11,802	増減額② - ①	増減率(%)
全会計	87,210	38,697	85,802	38,633	88,392	39,594	467	4.1
市民一人あたり実質的な市債残高								
普通会計		15.5万円		14.9万円		15.5万円	0.6万円	4.0
全会計		50.9万円		50.8万円		52.1万円	1.3万円	2.6
(人口)	R4.3.31	76,037人	R4.12.31	76,037人	R4.12.31	76,037人		



令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-1-1 地域防災力の強化と減災対策の推進		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	市民総務部危機管理室 福祉保健部
作成日	令和5年2月10日	記入責任者	危機管理監 今井由紀

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向 ＜課題認識＞ ①災害時における確実な避難行動が実施されていないことから、市が発信する避難情報の意義、確実な伝達及び伝達に基づく避難行動へ結びつける必要がある。 ②災害時要配慮者については、確実な避難体制を構築する必要があるが、公助のみでの避難は現実的でないことから自助、共助の体制を構築する必要がある。 ＜対応の方向＞ ①避難情報の確実な発信を行うために各種防災情報を自動的に検出し発信のサポートを行うシステムの開発を実施するとともに、マップ作成、広報等、あらゆる機会を活用し、避難行動に対する市民への意識付けの定着を図る。 ②災害時要配慮者の避難体制についてはモデル地域を設けて、福祉専門職を交えて個別避難計画の作成を実施する。 (2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等 ①自主防災組織を設置する、マイタイムラインを作成するのが目的ではない。行動できるかが課題 ②市民の行動変容につなげることが課題 (3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項 ①最重要課題は「行動変容」である。 ②適切な避難情報の発信、方法、さらにきめ細かな内容の防災情報の発信に努め、伝達方法も研究し、市民の行動変容に繋がたいと考えている。 ③防災研修及び防災教育を通じて、この気候変動化における災害リスクを市民一人ひとりが認識し災害時における適切な行動を取っていただけるよう促す必要がある。
--

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① 市民の行動変容にまで繋げるために、日頃からの防災教育、防災研修会を充実するとともに、災害時に一人でも多くの方が避難行動を取っていただけるよう情報発信を行う。
- ② 市からの避難情報等の発信については、迅速確実に実施するとともに、自分ごととして捉えていただけるよう自治会ごとのきめ細やか情報発信について、研究を重ねる必要がある。
- ③ 災害時においては要配慮者の避難体制を確立させる必要がある。これら全てを公助で行うことは困難であり、自助、共助による避難体制をさらに充実させる必要がある。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) 避難のあり方検討会推進事業

- ① 避難情報等の発信については、令和5年度からマイマップ、マイタイムライン作成時に地域で決めた避難スイッチに繋がる情報の配信を開始することにより、地域に即した情報が提供できるものとし、その情報を活用していただくことで、住民の避難行動に繋がっていきたい。
- ② ①のとおり地域ごとに避難スイッチとなる情報を、防災アプリを通じて提供していくことになるが、その意義を理解してもらえる研修、広報が重要であると考え。
- ③ 個別避難計画の全市展開を行うことにより災害時要配慮者の避難支援を進め災害時における避難体制の確立をめざす。
- ④ 実際の災害において、どの程度避難されたか、アンケートを活用するなど避難行動を検証しながら取組を進める。
- ⑤ 自治会に属さない情報の届きにくい住民、企業への情報発信について庁内を連携して取り組んでいく。

(2) 自主防災組織地域版防災マップ作成事業

- ① 令和6年度までに全自治会での作成完了を目標としており、地域における災害リスクを共有するとともに、マイタイムラインとして活用をいただき避難行動へ繋げることをめざす。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-1-2 消防・救急体制の充実		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	消防本部
作成日	令和5年2月14日	記入責任者	消防長 水口 学

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ①【消防車両・資機材】安定的な財源確保と、車両の適切な維持管理により、事前計画に基づく更新を着実に実行できるようにする必要がある。
- ②【消防団施設】消防団の活動拠点として、更新計画年度に運用開始が可能となるよう、整備内容について早期に消防団や地元との協議を実施し、事業着手する必要がある。
- ③【消防団員の確保】消防団員の減少は継続しており、令和4年度からの報酬等の処遇改善に引き続き、更なる活動環境の改善を図る必要がある。
- ④【技能・知識の習得】新型コロナウイルス感染症による教育機会の減少を視野にいたした長期的な教育計画の安定的な実施と受講体制の維持
- ⑤【救命率の向上】高齢化率の上昇に伴い、心肺停止事案の増加が予測される中、応急手当の普及啓発・救急隊員の知識技術の向上をより推進する必要がある。

<対応の方向>

- ① 国庫補助金やインターネットオークションによる更新車両の売却、企業版ふるさと納税による寄付などの財源確保を図っている。また、車両や資機材の調査研究を積極的に行っている。
- ② 消防団の初動体制の充実と活動環境の改善を図るため、詰所の整備を実施する分団及び地元自治会と協議を実施し、早期の活動拠点整備に向けて取り組んでいる。
- ③ 消防団幹部により、今後の活動・運営の在り方・団員の確保対策について検討を開始。分団のヒアリングも実施しながら、報酬等の処遇改善に続く、活動環境の改善に取り組む。
- ④ 今年度より指導救命士の計画的な育成を開始。また、消火技術の更なる向上に向けた長期教育計画も策定する。柔軟に計画変更を実施し、感染症による教育実施への支障を回避する。
- ⑤ 救急活動と市民救命士を中心とした応急手当活動の連携による救命率の向上をめざし、『救急活動事業』と『めざせ！「救命の絆」世界一のまち事業』の統合を図り、市民協働による救命活動をより推進させる。

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ①課題は消防力の維持であり、消防団の定員充足率ではない。
- ②救命について、市民が救命行動に移るためにどうするか課題が明確になっていない。
- ③心拍再開率が救命率に直結しているのは分かるが、市民救命士登録者の増加が課題設定として正しいのか不明
- ④市民救命士を登録しただけでは、心拍再開率を上げることはできない。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ①消防団員の定員充足率からみえてくる地域防災における課題については、消防団員数の確保を重点的に取り組みながら、併せて、常備消防の充実も含め、複合的な事業により解決を図っていく。
- ②バイスタンダーCPRの実施率上昇につなげるため、市民救命士の登録者に対しての再講習を推進する。
- ③119番受信時に行う口頭指導手法について、精査して改善する。
- ④救急隊が、救急車内から応急手当実施者等に電話（プレアライバルコール）し、継続して心肺蘇生ができるように指導を行う。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ①消防団員の確保については、令和4年度の分団ヒアリングの結果も踏まえ、令和4年4月から実施した報酬等の処遇改善に続いて、更なる活動環境の改善に取り組んでいく。
- ②消防車両・資機材については、老朽化した消防車両（常備車両、消防団車両）を計画的に更新し、資機材の軽量化と車両、資機材の高機能化を図り、消防力の維持、強化につなげる。
- ③消防団施設については、消防団員の活動拠点となる消防車庫・詰所を整備することにより、消防防災体制に万全を期すとともに、災害現場活動に取り組む消防団員の活動環境の改善を図ることで、消防力の確保（消防団員の確保）につなげる。
- ④技能・知識の習得について、複雑化、多様化、大規模化する災害への的確な対応のため、専門的分野において推進的かつ指導的な役割を担う職員を育成する。そのために、引き続き長期計画に基づく安定的な受講体制を確保し、実施していく。
- ⑤救命率の向上は、居合わせた人による心肺蘇生法の実施なくしては達成が困難であることから、救急講習の新規及び再受講を促進させるための広報や、口頭指導方法の改善を行うことでバイスタンダーによる心肺蘇生法実施率の向上を図り、救命率の向上につなげる。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)消防職員高度教育訓練事業
① 令和4年度からは、救急救命士の指導を行っていく指導救命士の計画的な育成や、若手職員の消火技術の向上に向けた指導体制強化の取組みを開始しており、引き続き、必要な高度教育が継続実施できるよう、養成計画とその他の人員配置等、教育環境を整えるとともに、個々の能力や業務経験を見極め、将来にわたりその分野において推進的かつ指導的な役割を担うことの出来る職員に対して教育を実施し、研修後の適切な人員配置を実施する。
(2)消防団活動事業
① 令和4年4月から消防団員の報酬等について処遇を改善したが、消防団の活動・運営のあり方等について、ヒアリング等分団の意見を十分に聞きながら、更なる活動環境の整備を実施していくなかで、老朽化した消防団員用の防火衣の更新や、機能別消防団の積極的な運用推進に取り組んでいく。
(3)消防団施設整備事業
① 消防団員の活動拠点となる施設を整備することで、活動環境の改善を図り、消防団員確保につなげる。 ② 消防団施設の再編・統合により集約化を行うことで、消防団活動の効率化（団員の招集が容易になり、初動体制が充実するなど）を図る。
(4)消防車両更新事業
① 集中整備計画に基づき効率的な車両更新を行うと共に、国庫補助金などの財源確保を図る。 ② 更新により廃車した消防車両の官公庁インターネットオークションによる売却を継続し、財源確保に努める。 ③ 老朽化した消防車両（常備車両、消防団車両）を計画的に更新し、資機材の軽量化と車両、資機材の高機能化により、消防力の維持、強化を図る。
(5)中・北部地域共同消防指令センター整備事業
① 6消防本部で行う事業であることを念頭に置き、協議・調整状況を常に把握しながら、必要に応じて整備スケジュールを見直すなど、スムーズな整備の推進を図る。 ② 従来、それぞれが単独整備し担ってきた消防指令業務を共同で整備運用することで、指令システムの維持管理経費の低廉化、指令要員の効率配置による人員確保を図り、消防力の維持に努める。
(6)救急活動事業
① 各種広報媒体を活用した救急講習の受講促進 ② 受講者への救急グッズの配布とKENPOSポイントの付与など、付加価値を提供するための予算措置 ③ プレアライバルコールの実施による心肺蘇生法の指導

(7)消防水利整備事業

- ① 消防水利を適正に配置して消防水利の充実を図るとともに、老朽化した防火水槽の更新、改修を行い、火災発生時の迅速な消火体制を確立することで、火災による被害を軽減する。
- ② 無蓋防火水槽周辺の安全確保を図るため、転落防止用フェンスを改修する。

(8)消防庁舎改修事業

- ① 防災拠点施設である老朽化した消防庁舎や施設を改修し、機能維持を図ることで、市民の安心・安全を確保する。
- ② 感染症流行時においても消防業務を継続できるよう、施設及び設備を整備し、万全な消防・救急体制を確保する。

(9)水防活動事業

- ① 水防計画に基づいて水害時の迅速・的確な活動体制を強化する。
- ② 令和4年度より水防団員(消防団員)の出動報酬の予算拡充を行い、災害現場活動に取り組む消防団員の処遇改善を図っている。
- ③ 計画的な資機材更新により、水防資機材の整備率を高め、水防活動の強化を図る。

(10)消防救急デジタル無線更新事業

- ① 無線機器の経年劣化により機能が停止し、消防活動に支障をきたす恐れのある消防救急デジタル無線の更新を行い、災害現場において迅速な災害情報収集と的確な部隊運用を行うための常時安定した無線交信が行える体制を構築し、市民の安心・安全に貢献する。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-2-1 エネルギーの地産地消の推進		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	産業政策部、建設交通部、市民総務部
作成日	令和5年2月21日	記入責任者	産業政策部長 山中 忠雄

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 2030 年度 50%削減という中間目標を踏まえ、市民・事業者・行政それぞれが自分ごととして主体性をもって取り組み、地域全体で脱炭素を進める必要がある。
- ② 産業部門や民生部門など、福知山市における温室効果ガス排出状況の特徴を踏まえ、対策を設定する必要がある
- ③ 脱炭素の取組みに対する阻害要因を踏まえ、促進施策を具体化し、脱炭素を加速させる必要がある。

<対応の方向>

- ① 令和4年度末を目途に温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含する（仮称）福知山市エネルギー・環境基本計画の策定の中で実施したアンケートで浮き彫りになった脱炭素の取組みに対する阻害要因を踏まえ、脱炭素促進施策を講じる。
- ② 公共施設の LED 化や公用車の EV 化、さらには公共施設を活用し第3者により設置された太陽光発電による地産地消モデル（オンサイト PPA モデル）の実施など、市役所が率先垂範で取り組み、地域の機運醸成に努める
- ③ その中でも、太陽光設備等の導入や ZEH に対する補助制度を通して、普及促進に努める。

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 市民や事業所での課題にまで掘り下げる必要性を感じる。
- ② 福知山市エネルギー環境基本計画が明確にならないと判断できない。
- ③ 補助金を出すことも大切であるが、一人一人が取り組むことができるようにすることが大切。
- ④ 令和元年度自給率 11.0%→令和8年度 28.2%、令和元年度発電量 6 万 2 千 MWh→令和8年度 15 万 MWh を達成する目論見が明らかでない。
- ⑤ 政策目標に向けて、市民、事業者の意識改革・実施は欠かせない。民間事業者との協働するための工夫が肝である。

- ⑥ 福知山市の独自性が不明瞭で特長的な事業となっていない。
- ⑦ 地産再生可能エネルギーの発電量を、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の各々の目標設定や、事業の明確化が必要。
- ⑧ 事業が市の事業が目立ち、市民の取組みが見えない。もう少し他の団体機関と協力して進めてほしい。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① (仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の策定の中で、不足しているリソースが何なのか、それを補うためには何が必要なのかなどを分析し、行政・市民・事業所が一丸となってカーボンニュートラルを達成するための具体的手法や支援策、啓発、人材育成策を示していきたい。
- ② エネルギー自給率と地産再生可能エネルギーの発電量については、市域内での行政・市民・事業所の取組みによって改善していくと思われるが、個々の取組みの直接温室効果ガス排出量を積み上げた集計することは困難なため、各施策の達成を確認できる成果指標を基本政策ごとに設定し、進捗状況が把握できるようにしたい。
- ③ セロカーボンシティを宣言し、RE ACTION に参加する中で、同様の自治体や参加企業との情報共有も行なっているところであり、こういったことも含めて、民間事業者との協働による本市の特性を活かした手法により、独自性のある施策に結び付けたいと考えている
- ④ 計画の内容については、様々な世代に理解しやすいよう概要版とともに、子ども向けに工夫した啓発物、様々なメディアを想定して様々な世代が参加できるセミナー等も行なう中で、様々な世代の方に理解が得られる取組みを行いたい。また、行政と市民、団体・企業が相互に情報共有し、計画を推進するためのプラットフォームの構築も検討していきたい。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① (仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の策定後は、計画にある具体的な事業内容を、順序よく進めていくとともに、計画を推進するためのプラットフォームを早急に作り推進する。
- ② また、促進区域の設定や脱炭素先行地域の選定を通して、脱炭素の先行モデルエリアを作り、そこを重点的に進めることで実績をつくるとともに、地域裨益型事業の効果が見える化する。
- ③ これらを進めるため、公民連携の枠組み（コンソーシアム）を構築しながら進める。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)ゼロカーボンシティ推進事業
新規事業（統合した内容も含む） ① 市民や事業者と一帯となり進めるため、計画を推進するプラットフォームの構築を進める。また、脱炭素先行地域や促進区域を設定するなかで、事業や個別エリアに併せた公民連携の推進体制を作る。 ② 計画の具体性を高めるため、モデルエリアを作り、実際に重点的に進めて効果を見える化し、気運を高めることで、市民や事業者、団体と行政が一帯となり脱炭素に取り組む。 ③ 公共施設や市の土地の中で、現在、活用されていない部分を調査し、具体的な導入可能性を検討した上で、順序立てて推進する。
(2)(仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の策定による数値設定
① 本計画の中で、分野別の具体的な数値目標や取組内容、指標を具体的に示し、各々が自分の立場に併せて推進する基本となる方針を定める。
(3)環境基本計画推進事業
① 上記の事業と連携しつつも、以前から進めているプロジェクトを環境会議のメンバーを中心に新たな参加者(大学生や企業)を迎え入れながら進める。特に、新たなリーダーの発掘にも力を入れ、持続的に活動が続くような流れを作っていく。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-2-2 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成		
実施日／グループ	令和4年7月30日(土) グループ①	施策担当部	市民総務部・産業政策部
作成日	令和5年2月15日	記入責任者	市民総務部長 松本 美規夫

2 施策の対応状況

(1) (二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 本市で排出されるごみの量は、平成28年以降大きな変動はないが、一人あたりのごみ量が増加している。リサイクルできないゴミは焼却処分や埋立処分を行っており、3Rの取組みのうち、ゴミ排出抑制や再利用に向けた取組み(2R)を優先的に実施する必要がある。
- ② 本年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック類再商品化への対応が必要である。
- ③ 令和25年度までの埋立容量確保のため、計画的な埋立処分場の拡張等を行う必要がある。
廃棄物処理施設は稼働開始から15年以上が経過し、維持管理コストの増加が見込まれるため、施設の更新等に係る検討を開始する必要がある。
- ④ 不法投棄対策の現状は、回収と再発の繰り返しであり、効果的な対策をしつつ、生活環境の保全のためには、パトロール活動により、回収を継続する必要がある。

<対応の方向>

【ごみの減量】

- ① ごみの搬入に係る事前申請の徹底と減量指導(電子申請システムの構築)
- ② 家庭ごみパンフレットの改正及び全戸配布
- ③ 3R推進事業によるごみ削減や再使用等の普及啓発

【資源化拡大】

- ① 使用済小型電子機器(小型家電)の売却、草・剪定枝の固形燃料化
- ② プラスチック類資源化手法の検討

【施設長寿命化】

- ① 不燃系産業廃棄物処理手数料の改正
- ② 埋立処分場の整備

【不法投棄対策】

- ① 警察・京都府との連携並びに不法投棄がある地域のパトロール活動の強化

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

(指摘事項)

- ① なぜごみ排出量が増えているのか、なぜリサイクル率が下がっているのか、これが課題なのに（コロナだけの影響か）十分把握されていない。
- ② 3R リサイクル関連事業は積極的に推進して行く必要がある。
- ③ 市の（責務、義務）との業務をするのみでは成果指標の達成には至らないのではないかと。資源の消費抑制や、循環型社会の形成につながるにはもっと市民へのアプローチを取り組む必要があるのではないかと。
- ④ 市民に対して啓発と民間のリサイクル、販売する側のスーパーなど事業所との連携を考えたほうが良い。ゴミ問題はCO2を減らす事業ともリンクする部分もある。
- ⑤ 環境パーク自身リサイクルの努力をされているが、もっと市民にさせる努力を考えて欲しい。

(改善提案)

- ① 本気でゴミの減量、リサイクル率の向上を図るための事業を新たに検討していただきたい。
- ② 市民は環境問題に対して積極的に取り組むと思う。もっと市民の力を借りてはどうか。
- ③ 小型家電を手選別で分別しているのだから他の資源化可能なものについても検討してほしい
- ④ 「資源ごみ集団回収報奨事業」はリサイクルの要であるのに欄外（施策体系シート）扱いなのはどうか。
- ⑤ 市民がごみを減らす意識の施策を作れば、その市民が事業所でも働いているのでごみ削減の意識がつながっていくと思う
- ⑥ 市民の意識改革を促すために、3R 活動について中学高校大学生への出前講座を実施して欲しい。

(2) 外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

ア ごみの減量（排出削減）に関すること

(ア) 市民啓発に関すること

ごみの減量（排出削減）実現には排出者である市民の意識変化が必要である。このため、ごみの減量（排出削減）の必要性を、環境負荷低減・環境パークの施設負荷軽減の側面から啓発を強化することとし、シリーズ化している広報紙等内容を刷新するほか、環境講座等で使用する教材を子どもから大人まで分かりやすい教材に刷新する。

また、3Rの事業内容及び啓発方法の見直し、新たな事業展開を検討する。さらには、アプリ等によるごみの減量・分別及びイベント情報等の提供を行う。

(イ) コミュニティリサイクル事業の推進

消費者・小売事業者・製造事業者との連携による資源ごみの拠点回収及び再生資源

の地域還元を目的としたコミュニティリサイクル事業を実施する。

イ 資源化拡大に関すること

(ア) 令和8年までに製品プラスチック再商品化を実施する。その準備として必要な調査研究・体制整備等を行う。

(イ) ペットボトルの水平リサイクルを実施する。このため、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。

(ウ) 令和5年度から小型家電の資源化を拡大する（引渡量を増加する）。

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組みの方向性等

- ① 外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項について、予算要求した結果、概ね新年度予算に反映されたため、施策レビューを通じて明らかになった課題について、解決に向けて取組みを進める。
- ② 令和5年度予算査定では認められなかった事項（アプリ等によるごみの減量・分別情報等の提供等）については、課題の再定義や対応方法案のブラッシュアップを進める。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) ごみの減量ふくちやまモデル推進事業

① 容器包装以外のプラスチック製品の再商品化に向けた検討・準備

② 小学生向け環境学習教材の作成し、子どもから家庭にごみ減量等を訴求する。

(2) 3R 推進事業

① リサイクル体験教室等の受託団体であるエコ美遊と連携し、新たに修理再生家具の展示即売会やリユース衣料品の譲渡会を実施、リユース・リドゥースの啓発を行う。

(3) リサイクル関連事業

① ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）を実施、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。

② 小型家電の資源化（リサイクラーへの引渡量）を拡大する。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-3-1 豊かな自然環境の保全と活用		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	産業政策部、建設交通部
作成日	令和5年2月21日	記入責任者	産業政策部長 山中 忠雄

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向 ＜課題認識＞ ① 取り組む市民や事業者は限定的であり、地域が一体となって取り組めていない ② 河川や農山村など各分野において、網羅的かつ体系的に事業が組立てることができていない ③ 適切な経営管理がされておらず人工林の整備が必要 ＜対応の方向＞ ① 各事業それぞれの中で、SNSなどを積極的に活用し広報を強化する ② (仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の中で環境の保全に係る具体的な取組みを明確にし随時推進すると同時に、市民、市民団体、事業者、行政が一体となって推進する体制を再構築する ③ 宅地等の開発行為や各種公害問題の対応についても、各条例等による届け出の中で、トラブルを未然に防ぐよう努める (2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等 ① リーダーを発掘するにあたり、どんなリーダーをどれだけ発掘するか、それを市民の70%(目標)に結びつける方法についても具体策を示すべき ② 課題解決のため取組みが明確ではない。例えば若い方を対象とした取組みをしたら、政策実現にどう結びつくのかまで考えていく必要があるのではないか ③ 自然に親しむイベントや研修会が必要 ④ あるべき姿めざす姿を明確にしてから課題を整理し取組みを考えた方が良い ⑤ 次期計画では子ども～大人～企業～林業者等1240人のリーダーが→4万人に広がる方策も具体化してほしい。 ⑥ 森林経営管理 収支が伴う施策を行わないと保全はできない。 ⑦ プロセス指標だけでなく保全指標などもトライアルしてほしい。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 未定稿ではあるが、(仮称)福知山市エネルギー・環境基本計画の中で基本政策1 市民一人ひとりが持続可能なまちづくりの担い手となり、ともに育み、ともに育つまち」の施策の中で人材育成策として、様々な分野のリーダーに環境保全に関わっていただく手法や、学校教育における再エネなど環境教育と、地域におけるワークショップなどを通じて様々な年代の人材を育成するための手法を検討している。
- ② 森林経営は、木材価格の低迷等の原因により、手入れがされず森林への関心も低い状況であるため、本施策により森林への関心を高めるとともに、費用負担について考慮したうえで、森林整備につながる事業展開を実施していく
- ③ 森林整備を担う林業従事者の役割は重要であるため、林業事業体の雇用者、自伐型林業者といった様々な面から林業従事者の増加をめざす事業の展開を図っていきたい。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① ワークショップなどや環境教育への積極的な参加を促進するため、「アクティブシティポイント」を活用し参加者を増やす工夫を検討する。また、広報を重点的に強化し広くPRをするとともに、実際の活動内容についても、参加者のメリットや面白さ、楽しさを組み合わせた事業にすることで、参加者拡大を狙う。
- ② 森林経営については、市内の森林における間伐を推進するため、国の補助金を活用する間伐に対し、上乗せ補助をする。さらに、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し、補助することで、間伐材の搬出を促進する。
- ③ 引き続き、インターンを希望する学生に対する補助を行い、林業事業体の雇用者の増加をめざす。また、自伐型林業に関する研修会を引き続き実施するとともに、新たに幅員2.5m以下の作業道設置及び整備に対する補助をし、自伐型林業者の増加をめざす。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)ゼロカーボンシティ推進事業

新規事業（統合した内容も含む）

- ① 環境保全や脱炭素に係る主体を増やす目的で、まずは広報やPRを積極的に行うとともに、「アクティブシティポイント」を活用して、参加者や次世代の担い手を増やす。
- ② 環境会議が主体となり進める環境基本計画推進事業の内容を工夫し、公立大学生などにも広く参加いただくため、「河川保護×アクティビティ（SUP）」など楽しさを充実させた事業に転換する。また、環境の保護と活用（楽しさ）を両立するモデル地域などについても検討し、実際に環境のありがたさを体感していただくことを通して、参加者の拡大と環境保全活動を同時に解決する予定である。

(2)間伐補助事業

新規事業

- ① 国の補助金を活用する間伐に対し市内林業事業体へ上乗せ補助をすることで、市内の

林業事業体による森林整備を推進する。

- ② 上記の補助金を活用した森林において、新たに作業道を設置若しくは架線を設置して木材を搬出することに対し補助をすることで、間伐材の搬出を促進する。

(3)林業の担い手支援事業

拡充事業

- ① 森林組合や林業事業体へインターンを希望する学生に対して、事業体を通じてインターン期間に係る宿泊費や交通費を補助する。【継続】
- ② 市主催で自伐型林業に関する研修会を引き続き開催し、自伐型林業に取り組む方が、安全に施業ができ、技術向上となるよう寄与する。【継続】
- ③ 新たに幅員 2.5m 以下の作業道の設置及び整備に対する補助をし、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることに寄与する。【拡充】

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-1-1 する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ②	施策担当部	地域振興部
作成日	令和5年2月13日	記入責任者	地域振興部長 大西 誠樹

2 施策の対応状況

(1) (二次レビュー以前) 施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① コロナ終息後の新しい生活様式を考慮した競技に関わる新たな取組みが課題である。
- ② 障害者スポーツや健康増進への関心の高まりなど市民のスポーツへのニーズが多様化しており、運動、スポーツなど市民が体を動かすきっかけ作りの提供が必要である。
- ③ 市内スポーツ施設は老朽化も進んでおり、今後修繕に要する経費の増加とニーズの多様化や人口減少にも対応した施設整備、運営が今後の課題である。
- ④ 本市で開催予定の WMG2027 関西について市民の機運醸成が課題である。

<対応の方向>

- ① スポーツイベントの開催にあたっては、基本的なコロナ対策の他、競技特性に応じて競技団体が策定するガイドラインの活用などにより規模を縮小しながらもスポーツイベントを再開してきた。
- ② 市民の多様なニーズに対応するため、スポーツ推進委員を研修会へ派遣し指導スキルの向上を図り、障害者スポーツも含めた新たな取組みの企画・立案・実施を行った。
- ③ 大規模スポーツ大会開催の誘致等に効果的な取組みや継続した大会の開催に向けて競技団体等との連携を強化してきた。
- ④ スポーツ施設の維持管理については、福知山市スポーツ推進計画に基づき、必要な施設整備や長寿命化、施設の適正な維持保全に加え、効果的な機能集約など計画的な対応を行う。また温水プールでは、民間資本を全面的に活用し移転整備をすすめている。

(2) 二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① スポーツ活動を広めていくインフルエンサーに何を期待し何を成果につなげたいのか
- ② スポーツ推進の中核であるスポーツ協会に、委託事業を過度に依存することないように、依存体質から抜け出す必要有り
- ③ 従来事業の延長の取組み姿勢では、事業を消化していくことに力点があり、アクティブシティ推進との市内の連動するアクション施策立案必要
- ④ スポーツ関与率を補足するためのアンケートが定期的に行う仕組みができていない

(3) 外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① インフルエンサーとして、第一にはスポーツ推進委員を想定している。そのほか、「チャレンジデー」等市民参加型イベントで、これまでに市民が触れる機会がなく、また一人でも手軽に実施できるスポーツ活動の機会を提供しており、インフルエンサーとしての期待を持っている。
- ② アクティブシティとの連携においては、スポーツ推進委員会が主管して実施する「歩け歩け大会（春・秋）」など市民参加型のイベントを充実させるとともに、新たに採用する「健康アプリ」のほか「ふくちライフ体操」やオンラインによる体操動画などを紹介、個人でも手軽にできるスポーツ活動の取組みを進めていく。
- ③ スポーツ協会への委託事業は、補助金の代替として委託料となることとしないよう、その事業内容も十分に精査し、スポーツ協会の持つ組織力やネットワークを有効に活用できる事業を、スポーツ協会が中心になって担うこととできる仕組みを検討する。
- ④ 令和 5 年度に「福知山市スポーツ推進計画」の中間改訂を行う予定であることから、令和 4 年度において、市民アンケートを実施することとしている。今後、Web 等も活用した簡易なアンケートも含めて、「スポーツ関与率」の定期的な補足について検討していく。

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組みの方向性等

- ① チャレンジデーの開催やスポーツ体験会を年間通して実施することにより、スポーツのきっかけとなるよう取り組む。また、新設される温水プールは、民間事業者の設置・運営となることから、市民のプール利用料を一部負担し運動するきっかけづくりのほか、市民の健康増進に取り組む。
- ② 大規模なスポーツ大会を本市で開催することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに WMG の機運醸成につなげる。
- ③ 市民体育館については、主要施設の集約等の整備方針が決まるまでの間、必要な施設整備を行う。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) 生涯スポーツ推進事業

チャレンジデー事業

- ①生涯スポーツ社会の実現に向けて、市民の多様なスポーツニーズに対応した幅広くスポーツに親しむ機会を提供する。また、民間事業者により新しく開設される温水プールの利便性を確保し市民の皆様の健康づくりや生きがいづくりに繋がる環境づくりを行う。

(2) スポーツ振興事業

全国規模のスポーツ大会等を誘致・開催し市民のスポーツへの関心と競技力を高め、更なるスポーツ振興を図るとともに 2027 年開催の WMG の機運醸成につなげる。

- ① 福知山市ソフトテニス協会を中心とした誘致活動により、令和 5 年度から、関西学生リーグ（ソフトテニス）が定期的（9 月）に開催されることが決定した。

このような状況を踏まえて、各競技団体と連携し全国規模の大会誘致を進めていく。

- ② 特にソフトテニス競技においては、WMG2027 の福知山市実施種目であるため、従来から実施していた「ミックスダブルス」を令和 4 年度から WMG のプレ大会と位置付け、参加カテゴリーを WMG と同様の種目として、全国からの選手を募集し、WMG のプレ大会として実施する。

- ③ WMG に向けた取組みは、市内外のソフトテニス愛好家をはじめ、市内ソフトテニス未経験者を対象（する）、機運醸成による市民への波及（みる、支える）と、市内の各種業界（旅館・ホテル、観光、飲食）等とも連携し、市民スポーツの振興と、市域の活性化を図るものである。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-1-2 生活の質を高める文化・芸術活動の振興		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ②	施策担当部	地域振興部
作成日	令和5年2月13日	記入責任者	地域振興部長 大西 誠樹

2 施策の対応状況

(1) (二次レビュー以前) 施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

＜課題認識＞

- ① 施設の老朽化により、本市での文化活動をおこなう団体が減ることは、文化活動に触れ合う機会が減り、文化衰退につながる一因となる。
- ② 市展において、一定の出品者数を維持できているが、高校生をはじめとする若年層や壮年層の出品者数の増加に向けて新たな取り組みが必要である。
- ③ 展示会の来場者数については、コロナウイルスの関係で減少傾向にあり、来場者を増加させる取組みを検討する必要がある。
- ④ 新型コロナウイルスにより、文化鑑賞の機会や発表の場が減っている。
- ⑤ ジュニア世代の全国大会等への派遣費補助等、制度について周知し、幅広く活用を呼び掛ける。

＜対応の方向＞

- ① 施設や設備等の老朽化については令和4年度から厚生会館の検討に着手するとともに、美術館では設備等の改修を行っていく。
- ② 公募展では出品者の増加を図るため、大学・専門学校等への案内の徹底を図るとともに、市内出品者数が増えるよう各高校への周知等を行っている。
- ③ コロナ禍の状況下で会場に足を運ばなくても自宅で作品を鑑賞できる、「おうちで太清賞」を実施する。
- ④ 来場者数の増加を図るために、SNS や PR 方法の検討や、専門誌等への有効な広報活動を行う。
- ⑤ ジュニア派遣やジュニア文化賞について、市内各高校等を巡回し、制度の説明を行い、申請の呼びかけや、内容説明を行っている。

(2) 二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 政策に掲げる生きがいづくりとしての「文化芸術活動」の幅広いジャンルと捉え方と、担当課の認識のズレが大きい。
- ② すでに文化に親しんでいる人に対しては意識が広がっていくが、新たな取組みを考えていく必要がある。
- ③ 政策目標の成果指標である文化芸術活動実施率について、継続的・定期的にアンケートを行うなどの計画がない。成果指標をきちんと設定し、経年変化を把握しないと施

策の有効性を評価できない

（３）外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 文化の捉え方や、文化のめざす方向性、プロセス等について整理する必要がある。
- ② 現在、新文化ホールの基本構想・基本計画策定を進めており、本市の文化のあり方やめざす方向性等についても、検討を進めており整理をしていく。
- ③ 具体的には政策目標の成果指標について、再度文化振興の意義を考え、適切な指標となるよう検討をおこなう

（４）予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組みの方向性等

- ① 既存の芸術等文化を残しつつ、若者の芸術等文化を知り、支援や発表の場を提供する。
- ② 展覧会で表彰されたことを誇りに、もっと高みをめざしたいというモチベーションにつなげるようにする。
- ③ より生活の場に身近に文化芸術等に触れ合えるようにする。
- ④ 今の生活スタイルを踏まえた芸術等文化の検討

３ 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

**（１）新文化ホール計画策定事業
文化振興関連事業**

- ① 既存の芸術等文化を残しつつ、若者がおこなっている芸術等文化を知り、支援ならびに発表の場を提供する。そのために、高校生・大学生に聞取りをおこなう。

**（２）美術展企画・展示事業
太清賞公募美術展事業**

- ① 小さな絵画展では、表彰されることにさらに喜びを感じ、誇りをもって、より高みをめざしたいというモチベーション UP につなげるようにする。そのため、佐藤太清賞巡回展時に全国で展示をおこなう等検討する。

**（３）市展事業
美術展企画・展示事業
太清賞公募美術展事業**

- ① 展覧会等の受賞作品等を例えば駅のイベントスペースに展示するといったことや本市施設に展示する
- ② オンラインで手軽に絵画を鑑賞できるようにする。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-1-3 アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ②	施策担当部	市民総務部 建設交通部
作成日	令和5年2月14日	記入責任者	市民総務部長 松本美規夫 建設交通部長 荒木 正人

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① コロナ禍の影響もあり、犯罪件数は近年減少しているが、SNSを通じた詐欺など新たな形態の犯罪が増加していく恐れがある。
- ② 地域・学校・関係機関が連携し、市民ぐるみで安心安全なまちづくりの推進を図るとともに、登下校を含む学校安全の充実と児童生徒の安全を守る必要がある
- ③ 交通安全の推進においては、全市横断的な活動を積極的に取り組む必要があり、福知山市交通対策協議会が警察、ボランティア団体、学校、地域など様々な団体・組織と連携して市民の交通安全思想の普及・推進の役割を果たしていかなければならないと認識している
- ④ 継続した防犯活動
- ⑤ 地域の見守り隊の高齢化などによる後継者づくり

<対応の方向>

- ① 市内の防犯推進を実施する団体に対する支援を行い、犯罪の発生しにくい環境をつくりだす。
- ② 子ども安全対策連絡協議会を通じて、学校や地域・関係機関が連携し、地域の見守り活動を充実させるとともに、防犯・事故等研修会を実施し、市民が安全に暮らせるまちづくりをめざす。
- ③ 交通指導員による地域、児童、幼児など各年代に応じた交通安全の普及活動に加え、交通事故の現況や傾向を勘案し、各種団体等と街頭啓発を行うことにより交通事故発生件数の低減を図る。
- ④ 日常生活を送りながらできる防犯や交通安全の対策への取り組み

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 交通事故・違反・防犯の指標を持った上で課題を明確にし、取り組みの方向を考えるべき
- ② 全市横断的取り組みを更に進めてほしい

- ③ 基本的に関連団体、協議会の活動に依存する部分が多いので、しっかり連動していくことが重要

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 交通事故防止にあたっては、行政・教育機関、商工業団体、社会団体、交通事業者等 32 団体で福知山市交通対策協議会を組織し、適切な交通対策の推進を実施している。また、防犯の推進にあたっては、民間団体の取組みへの支援・運営事務、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりを継続していくとともに、消費者相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。
- ② 刑法犯認知件数、防犯パトロール車の青色回転灯装備車への支援台数など、例年の実績を防犯に関するめやすとしており、防犯の指標の設定については、今後、検討していく。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組みの方向性等

- ①交通死亡事故において第一当事者が高齢ドライバーである割合は 50%を超える。高齢者の移動に関して、公共交通への転換に加えて、高齢者が自ら運転をせざるを得ない場合の交通安全対策についても取り組んでいく。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)サポートカー普及推進事業(新規事業)

- ① 70 歳以上の市民で、サポートカー限定免許取得者がサポカー S ワイド対応車両を購入する場合、購入費用の一部を補助する。
- ② 70 歳以上の市民が、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入する場合、購入費用の一部を補助する。

(2)防犯推進事業・消費生活相談事業・犯罪被害者支援事業

- ① 市内の防犯カメラの映像データ、市内の犯罪情報、犯罪被害者情報などを福知山警察署と情報の連携を個人情報保護に配慮しつつ行い、今後も消費生活相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。
- ② 防犯に関する民間団体の取組みへの支援・運営事務、また、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりなどを継続していく。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-2-1 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ		
実施日／グループ	令和4年7月30日(土) グループ②	施策担当部	福祉保健部
作成日	令和5年2月14日	記入責任者	福祉保健部長 柴田みどり

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 生活習慣病予防のためには、生活環境や年代に応じた健康づくりを実践していく必要があるが、特に若い世代においては、自身の健康に対して無関心な傾向にある。
- ② コロナ禍による自粛生活等により、日常での身体活動、人的交流の機会が減少している。
- ③ コロナ禍での受診控えから、健(検)診受診率が低下している。

<対応の方向>

- ① 第2次健康増進計画に基づき、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「健診受診」を重点項目に位置づけ、各ライフステージに応じた健康づくり事業に取り組む。
- ② 運動やスポーツを通じてアクティブかつウェルビーイングな地域形成をめざす「アクティブシティ推進事業」において、市民の健康づくりを支援する環境づくりに民間企業や市民団体等と協働で取り組む。
- ③ 健(検)診受診の重要性について、個別の受診勧奨とあわせて、様々な広報媒体を活用して広く周知を図るとともに、WEB予約の実施など受診しやすい環境整備を図る。

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 施策が全ての世代というのであれば、世代別の課題が認識されていなければならない。
- ② 今後の事業展開や取組みの中で、無関心層（関心はあるけど後回しにしている人も含めて）に情報をよりわかりやすく魅力的に届ける必要がある。
- ③ なぜ健(検)診を受けないのかといった仮説も必要であり、それを課題としながら具体的な事業へ落とし込んでいく必要がある。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 現在、健康づくりの一環として実施しているポイント事業は、参加者の固定化・高齢化といった課題があることから、スマートフォンを活用した新しい形のポイント事業を実施する。

- ② 健(検)診受診の個別勧奨と並行し、ポイント事業等での企画を活用し、事業者等への働きかけを強化する。
- ③ 若い世代に対する働きかけとして、「楽しく」「美しく」「アクティブでウェルビーイングに」といったポジティブなアプローチ戦略で事業展開を図る。

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① 令和4年度に導入した「福知山 KENPOS」を基軸とし、より幅広い年代や事業者をターゲットとした事業を展開する。
- ② 日常生活での行動内容、歩数、健診、事業参加状況等のデータ活用を視野に入れ、登録者数の増加と利用促進を図る。
- ③ 民間事業者等との連携協働を深めるとともに、推進団体の増加を図り、より幅広く実践的な推進事業を展開し、「アクティブシティ」を市民運動化していく。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) アクティブシティ推進事業

- ① 新しく導入した「福知山 KENPOS」を活用したポイント事業のさらなる拡充化（健診受診に対するポイント付与、学校寄付の機能追加、企業向け歩数企画など）と参加促進を図り、アクティブライフの実践につなげるための動機づけとなる環境を構築する。
- ② アプリ内でのアンケート調査やポイント付与データを活用した分析調査を進めながらアクティブシティ推進市民会議の団体等と協働し、より効果的な健康づくり事業を展開する。
- ③ 新たに（仮称）アクティブシティアドバイザーを設定し、関係課との協働事業等を通じて、日常生活に運動・スポーツを取り入れる行動変容を後押しするとともに、本市のアクティブシティ推進の取組みを広く発信する。

(2) 国保健診事業

- ① 国保パンフレットや広報ふくちやま等の媒体を用いて、記事の見せ方や内容を工夫することで、被保険者に対して更なる周知の強化を図る。
- ② 令和5年度で3年目となる国保歯科健診事業について、受診率向上のための取組みを展開する中で被保険者の関心を高め、健康づくり意識の向上やフレイル予防等へつなげていく。

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	5-2-2 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進		
実施日／グループ	令和4年7月30日(土) グループ②	施策担当部	福祉保健部
作成日	令和5年2月15日	記入責任者	福祉保健部長 柴田 みどり

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 高血圧症をはじめとした生活習慣病予防には、若いうちから良好な生活習慣を実践していく必要があるが、こうした世代においては、自身の健康に対して無関心な傾向にある。
- ② 国保ドックや国保特定健診等の受診率は、国の目標値と比較して低調な状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに受診率が低下している。
- ③ 糖尿病性腎症のハイリスク者において、必要な治療を受けていない人が存在している。

<対応の方向>

- ① 若い世代に対する健康への意識付けを行うため、SNS等を活用し、食生活、身体活動・運動、健診など、生活習慣改善の実践につなげるための情報発信を強化する。
- ② 市民病院等の専門医療機関や、市民団体等と連携し、高血圧症患者が多い地域での予防プログラムを実施しており、今後も継続の予定である。
- ③ 未受診勧奨事業においては、レセプト情報や健診の受診歴、健診結果のデータ分析を行った上でグループに分類し、それぞれのグループの未受診者に対して受診への後押しとなるようなメッセージを添えて受診勧奨を行っている。
- ④ 前年度、特定健康診査結果で重症化リスクが高い医療機関未受診者等や、治療中断者への受診勧奨を行っている。

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ① 高血圧の原因についてしっかり説明できることが重要である。課題への落とし込みをもう少しチームで展開してもいいのではないかと。
- ② 市の高血圧患者数が多いという事実のインパクトが大きい分、施策として取り挙げることは大事であるが、数字の根拠やデータの取り方、高血圧者数が多い原因の検証することが必要。
- ③ 腎症重症化予防、特に治療中断者への対応は医療機関との連携が重要だと思う。データ毎の分析も必要だと思うが、他のデータなども含め総合的に分析することも必要か

と思う。減塩モニターなどの政策が、全体のアウトカムや課題設定が不明確である。

(3) 外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ① 昨年度から取り組んでいる高血圧症予防プログラムにおいて、参加者への生活習慣改善のフォローアップを通じ、本市の傾向等を考察する。
- ② 減塩モニターについては、参加者に対するフィードバックだけでなく、より効果のある生活習慣改善等のための広報・啓発資料として活用しており、今後もより多くのデータ収集に資することを目的に継続して実施する。
- ③ 子どもや若い世代においては、高血圧症等の生活習慣病に関する関心が薄く浸透し難いことから、別のアプローチで予防啓発を行っていくことを基本に、関連する「アクティビシティ推進事業」で、スポーツやウォーキング等の普及事業を通じ、年代に応じた取組みを進める。
- ④ 治療中断者へは、本人のアンケートや医療機関受診勧奨の文書とともに、医療機関へ提出してもらう連絡文書も併せて送付している。医療機関受診があった場合は、受診結果の返送により対象者の身体状況について把握している。
- ⑤ 治療中断者の内科系の医療機関受診データだけでなく、他科受診データを確認することで、対象者の全体的な身体状態の把握に努めていく。

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ① 引き続き、市民病院等の専門医療機関や、市民団体等と連携し、高血圧症予防プログラムの実施を通じて、生活習慣改善のサポートやフォローアップを行う。
- ② オリジナルアプリ「福知山 KENPOS」の運用で得られたデータ（血圧関係、アンケート等）を、今後の事業をより有効にするための基礎資料として活用する。
- ③ より幅広い年代に、より効果的に働きかけるため、同アプリや SNS 等を活用し、生活習慣改善の実践につなげるための情報発信を強化する。
- ④ 特定健診未受診者への勧奨通知発送や電話勧奨と並行して、特定健診を受診していない被保険者の受診しない理由を探り、それを基に受診へとつながる取組みを検討し、受診率向上へとつながる策を検討していく。
- ⑤ 治療中断者の、内科系以外の医療機関受診データから全身の健康状態を把握することで、現在の状況における必要な処置を具体的に示し、医療機関受診へとつなげることができるよう取組みを進める。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) 高血圧制圧のまちプロジェクト事業

- ① 市民病院をはじめ、関係団体と協働しながら、高血圧予防プログラムの全市展開を図る
- ② 「福知山 KENPOS」を活用した、高血圧に関する本市の傾向や課題等を考察するための

データ収集やアンケート調査等を検討する。

- ③ 京都府と協働した減塩キャンペーン/減塩給食/子ども向け講座については、継続実施する。

(2)特定健康診査等事業

- ① 特定健診未受診者への勧奨通知の発送、電話勧奨をとおして受診率向上を図る。
- ② 病院受診履歴がなく、また特定健診を受診した履歴もない被保険者等を対象としたアンケート実施の中で、健(検)診を受診しない具体的な原因を把握し、受診へと促すことができるような策を検討し、実施していく。

(3)糖尿病腎症重症化予防事業

- ① 重症化への抑止力を持たせるために、糖尿病腎症が重症化したときの具体的な状況を示し被保険者の意識の改善と、受診行動へつながるように取り組む。
- ② 保健所や医師会、また保健師、栄養士など各関係部署や機関との連携や、糖尿病重症化予防戦略会議における意見を聞き、重症化予防の取組みを進めていく。

施策レビューについて（案）

1 施策レビューの定義

施策レビューは、以下に掲げる一次レビュー及び二次レビューで構成する。

（1）一次レビュー

「まちづくり構想 福知山」で掲げる全ての施策を対象として、所管部署が毎年度、施策の取組や成果指標の達成状況、改善の方向性等の自己点検を行い、施策実現に向けた取組や施策を構成する事業について、不断の見直しを行うもの。

（2）二次レビュー

一次レビューの内容を踏まえて選定した施策について、オープンな場で外部の視点による評価・検証の観点を入れつつ、施策を着実に推進し、より良いものとするための熟議を行うもの。

2 施策レビューの目的

（1）施策実現に向けた進捗状況や課題解決の取組等について、外部の意見を得ながら多角的に検討を行い、施策実現に向けた取組をより実効あるものに改善するとともに、各施策を構成する事業についても一体的に不断の見直しを図る。

（2）市民に広く公開された場で、検証委員と客観的な指標に基づき施策実現に向けた取組が効率的・効果的に実施されているか議論を行うことで、行政の透明性を高め、市民への説明責任を果たすとともに、市民と行政の協働のまちづくりやコミュニケーションの促進を図るための共通認識を醸成する場とする。

（3）施策レビューでの検証過程を通じ、市職員の政策形成能力の向上を図る。

3 施策レビューの実施方法

(1) 工程

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
まちづくり構想 福知山	取組期間 令和4年度～令和8年度				
				次期構想策定準備	
一次レビュー	試行 60 施策 →	改善対応 60 施策 →	改善対応 60 施策 →	改善対応 60 施策 →	改善対応 60 施策 →
二次レビュー	試行 10 施策 → 事前 協議 改善対応 → ヒアリング	16～18 施策 → 事前 協議 改善対応 → ヒアリング	16～18 施策 → 事前 協議 改善対応 → ヒアリング	16～18 施策 → 事前 協議 改善対応 → ヒアリング	

(2) 実施内容

項目	内 容
一次 レビュー	○全 60 施策を対象として、毎年度実施する ○施策所管部署が一次レビューシート of 作成を通じて、施策の進捗状況や課題、改善の方向性について確認、検証を行う。 ○一次レビューの結果を、施策及び施策を構成する事業の改善に向けた取組に繋げる。
二次 レビュー	○検証委員、市民評価者による評価、検証 ○4 年間（R4～R7）で実施（令和4年度は試行実施） ○毎年度 16～18 施策（基本政策は最大4つまで）を実施 <対象施策の選考基準> 施策を一巡することを原則とする。ただし、以下の要件について特に留意する。 ・課題のある施策 ・達成状況に問題がある施策 ・横展開を図るべき施策 など

(3) 施策レビューの実施時期、体制等について

【一次レビュー】

ア 実施時期

<3月上旬～中旬>

- ・施策担当課長が事務事業評価シートの内容を踏まえて、施策レビューシート（原案）を作成する

<3月中旬～下旬>

- ・施策担当部長が施策レビューシート（原案）をとりまとめ、必要に応じて部長間調整を行い、施策レビューシートを作成する。

イ 対応事項

- ・一次レビューの内容は、各部長が次年度当初に策定する各部経営方針に繋げる
- ・一次レビューの結果を踏まえて、施策を構成する事業の改善に取り組む。

【二次レビュー】

ア 実施時期

7月中旬～下旬

イ 基本的な考え方

- ・二次レビューは、施策の良し悪しについて評価するものではない。
- ・二次レビューの結果や議論の内容、検証委員や市民評価者から頂戴する意見等を厳粛に受け止め、必要に応じてサマーレビュー等の理事者協議、予算査定に連動する関係課協議へ着実に繋ぐなど市の方針を決定するための重要な参考資料とする。

ウ 対象施策の選定

二次レビュー対象施策は、毎年実施する一次レビューの結果を基に、行政改革推進委員会の審議内容を踏まえて選定する。

また、二次レビューで検証委員や市民評価者からいただいた改善提案等に対する対応状況は適宜、行政改革推進委員会に報告を行う。

エ 二次レビューの体制

コーディネーター＋検証委員

検証委員：行革委員、専門委員、まちづくり構想審議会委員等

○ コーディネーター

各グループで、施策レビューの進行役を務め、検証委員と説明者の間で有意義な議論が円滑に進むように促します。同時に、議論を整理しながら、必要な質問・指摘・解決手段の提起や取りまとめを行う。

○ 検証委員

説明者から施策及び施策に紐づく事業の説明を受け、質問を投げかけながら課題の指摘や課題解決の手段について提案を行う等、議論を重ねつつ検証を行う。

○ 市民評価者

検証委員と説明者との議論を聴き、施策及び施策に紐づく事業が効果的に実施されているかの確認・検証とともに、施策レビューで感じた意見・感想・改善提案等をシートに記入する。

まちづくり構想市民会議参加者及び、市民からの無作為抽出により20名程度の参加を募る。

○ 説明者

市の事業実施担当課職員が、施策や事業の説明及び検証委員との議論を行う。

○ 事務局

市長公室経営戦略課の職員が、施策レビューの冒頭で基本政策、施策及び成果指標の概要について説明を行う。

オ 進行手順

次の手順により、1施策あたり概ね90分で評価作業を行う。

(ア) 施策概要説明

事務局及び説明者が、施策レビューシート等に沿って説明を行う。

(イ) 質疑応答及び議論

検証委員が、施策・成果指標の達成に向けての課題、担当部としての取組の方向性、主要な事業の取組状況など施策実現に向けてどうすべきかについて議論を行い、意見をいただく。

(ウ) 議論のとりまとめ

議論の内容を受けて、コーディネーターがレビューの取りまとめを行う。

カ その他

施策レビューの実施方法については、（１）～（３）の内容に基づく実施を原則としつつ、より実効性を高め、市民に開かれた市民による評価をめざして、毎年度の実施状況を踏まえながら、新しい手法の取入れを検討するものとする。

施策レビューに関する年間スケジュール（案）

【資料4】

